

第 33 回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和 3 年 11 月 25 日（木）

14：00～16：00

場所：国立阿蘇青少年交流の家

本館 2 階 大研修室

及びリモート

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

- (1) 令和 3 年度阿蘇草原再生協議会スケジュールについて
- (2) 新規加入構成員及び令和 3 年度役員を選任について
- (3) 第 3 期阿蘇草原再生全体構想について
- (4) 阿蘇草原再生協議会設置要綱及び運営細則の改正
- (5) 各小委員会及び世界農業遺産推進協会からの報告
- (6) 阿蘇草原再生募金活動の報告及び今後の活動支援について
- (7) その他

4. 閉会

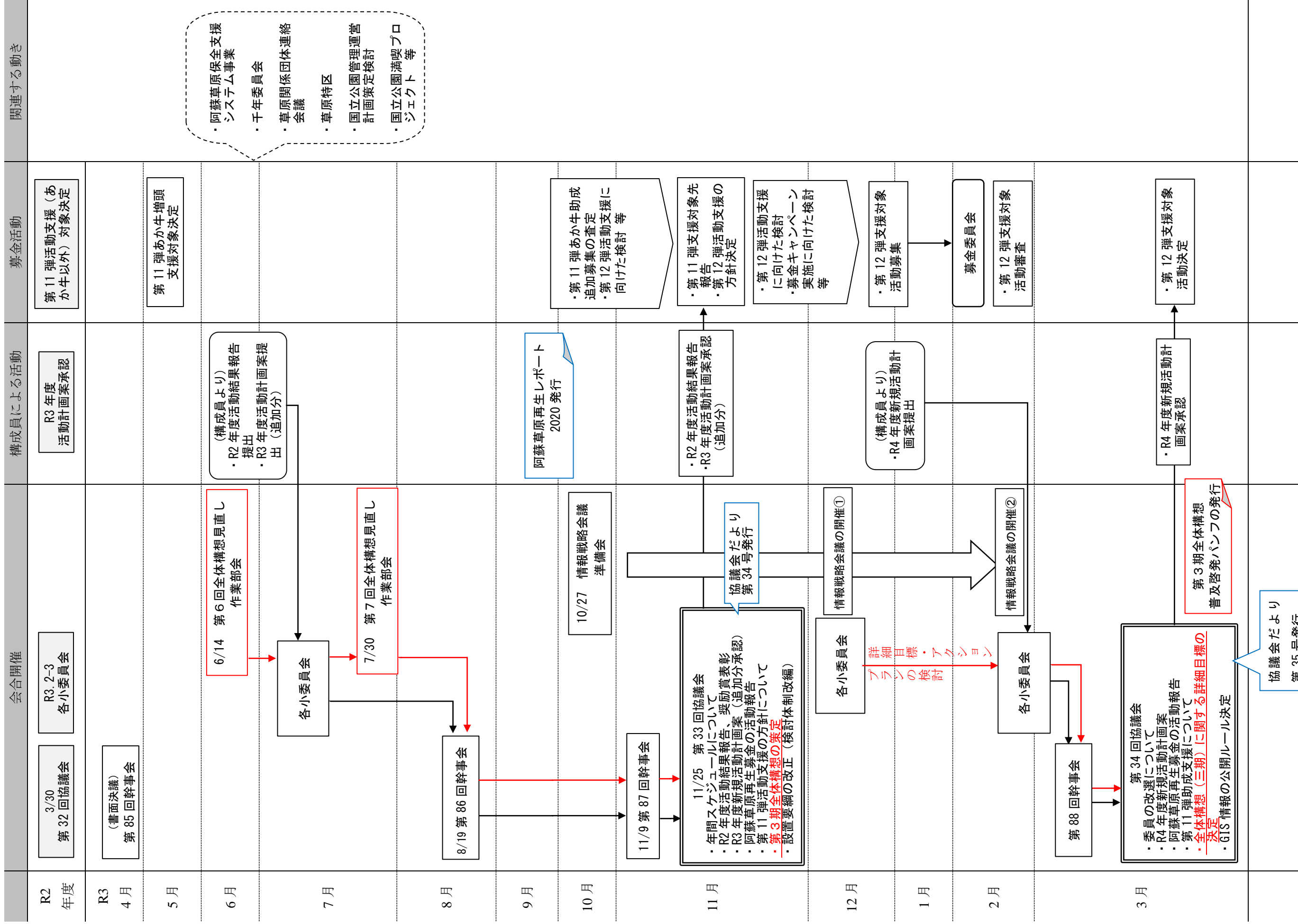


第 33 回 阿蘇草原再生協議会

会議資料一覧

議事(1)	資料 1	令和 3 年度協議会スケジュール (案)	1
議事(2)	資料 2 - 1	新規加入構成員 (案) 及び退会報告	2
議事(2)	資料 2 - 2	令和 3 年度役員を選任 (案)	4
議事(3)	資料 3 - 1	第 3 期阿蘇草原再生全体構想 (案) (事前送付済み)	
議事(3)	資料 3 - 2	第 3 期全体構想を推進するための アクションプラン作成について	5
議事(4)	資料 4 - 1	協議会検討体制の改編および 阿蘇草原再生情報戦略会議の設置について	8
議事(4)	資料 4 - 2	阿蘇草原再生協議会設置要綱及び運営細則の改正 (案) .	12
議事(5)	資料 5 - 1	令和 2 年度活動結果報告 (一覧表) 及び 令和 3 年度新規活動計画案 (追加分)	17
議事(5)	資料 5 - 2	阿蘇地域世界農業遺産推進協会の活動について	25
議事(6)	資料 6 - 1	阿蘇草原再生募金の活動状況について	26
議事(6)	資料 6 - 2	あか牛畜産振興検討プロジェクト会のまとめと 今後の進め方について	37
議事(6)	資料 6 - 3	第 12 弾 (令和 4 年度) 募金による活動支援について ...	47
	参考 1	第 32 回阿蘇草原再生協議会 議事概要	51
	参考 2	阿蘇草原再生協議会構成員及び 第 33 回協議会出席予定者名簿	59

令和3年度協議会スケジュール (案)



第3期全体構想普及啓発パンフの発行

協議会日より 第35号発行

新規加入構成員（案）及び退会報告

(1) 新規加入構成員（案）

第 32 回協議会（2021.3.30）以降、2 団体・法人と 2 個人から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、新規加入構成員案として諮りたい。

分類	地域	構成員名	代表者	
団体 法人	区・牧野組合等	阿蘇郡市内 (産山村)	竹の畑牧野組合	組合長 酒井忠晃
	備考（加入理由・草原再生に対する想いなど）			
	・小さい頃から育った素晴らしい環境を次世代に残し、守っていくことの大切さを知ってもらいたい。			

分類	地域	構成員名	代表者	
団体 法人	その他団体	阿蘇郡市内	株式会社神楽苑	代表取締役 古澤新一
	備考（加入理由・草原再生に対する想いなど）			
	・やすらぎ交流館として行ってきた事業・活動を引き続き実施したいため。 (交流館は運營業務終了のため退会)			

分類	地域	所属	氏名	
個人	地元関係者等	熊本県 (熊本市)	認定 NPO 法人バードリサーチ 認定 NPO 法人阿蘇花野協会	坂梨仁彦
	備考（加入理由・草原再生に対する想いなど）			
	・阿蘇の草原は、人間の営みと自然の遷移のバランスの取れた半自然の状態。人間優位でも自然の遷移そのものでもない、まさに SDGs の見本のようなもの。 ・現在、自然の遷移が優勢になり草原が減少している状況だが、この半自然の阿蘇の草原を一人でも多くの人に体験して理解してほしい。			

分類	地域	所属	氏名	
個人	学識・研究者	福岡県	公立大学 福岡女子大学 国際文理学部環境科学科講師	竹内亮
	備考（加入理由・草原再生に対する想いなど）			
	・大学教員として草原に関する研究調査を実施（牧野を活用したレクリエーションの課題と展望、草原再生シール野菜の振興に関する消費者の調査等）。 ・阿蘇は何度足を運んでも、異なる表情があり、帰る際には次に行く計画を考えているような場所。草原はまだまだ大きな可能性を秘めている。協議会に参加して勉強しながら、草原再生に積極的に貢献していきたい。			

(2) 退会者（報告）

第32回協議会（2021.3.30）以降、次の4者（3団体・法人、1個人）からの届出を受理した。 ※設置要綱8条より、事務局に通知した時点で退会。

分類		地域	構成員名	退会理由
団体 法人	地元 NPO/NGO等	阿蘇郡市内	なみの高原やすらぎ交流館	交流館の運営業務終了のため。
団体 法人	区・牧野組合等	阿蘇郡市内	坂の上・赤砂牧野組合	—
団体 法人	その他団体	熊本県	特定非営利活動法人ハーヴェスト	現在活動を休止しているため。
個人	学識・研究者	福岡県	小田正明 (久留米昆虫研究会)	色々の活動に参加出来ないため。

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
第32回協議会（令和3年3月）	263（団体法人186、個人77）
現在（令和3年11月2日時点）	259（団体法人183、個人76）
第33回協議会（令和3年11月）	263（団体法人185、個人78）※

※加入承認された場合

令和 3 年度役員を選任（案）

令和 2 年度末以降、2 名の幹事辞任に伴う 2 名の新規幹事の追加選任と、募金委員会委員の選任について、諮りたい。

(1) 令和 3 年度 幹事会幹事の追加選任（案）

No.	分類	幹事名	代表者・所属団体
1	区・牧野組合等	竹の畑牧野組合 (産山村) ※1	組合長 酒井忠晃
2	地元関係者等	坂梨仁彦 ※2	認定 NPO 法人 バードリサーチ 認定 NPO 法人 阿蘇花野協会

※1：上田尻牧野組合（産山村）の辞任に伴う新規追加

※2：寺崎昭典氏の辞任に伴う後任推薦

(2) 令和 3 年度 募金委員会委員の選任（案）

No.	委員名	所属団体、法人名
1	坂本 正	阿蘇草原再生千年委員会委員長
2	大野 芳範	(公財) 肥後の水とみどりの愛護基金常務理事
3	長澤 功	熊本日日新聞社業務推進局長
4	平井 彰	(一社) 九州経済連合会常務理事 (事務局長)
5	高濱 千夏	グリーンコープ生活協同組合くまもと理事長
	事務局	阿蘇草原再生協議会募金事務局

※第 22 回募金委員会（令和 3 年 7 月 2 日）において、留任について委員承諾済。

◆アクションプラン作成の目的

第3期全体構想で設定した重点取組の課題解決に向けて、特に「どの小委員会が、その議論の責任を持つか」「期間内にどこまでの解決を目指すか」を整理すること。

◆アクションプランへの記載事項(案)

- ・各取組の協議の場
- ・取り組むべき課題
- ・目標(重要性の高いものについて設定)

<例> 地域内の大人や親子を対象とした
草原環境学習の普及啓発

【協議の場】

草原学習小委員会

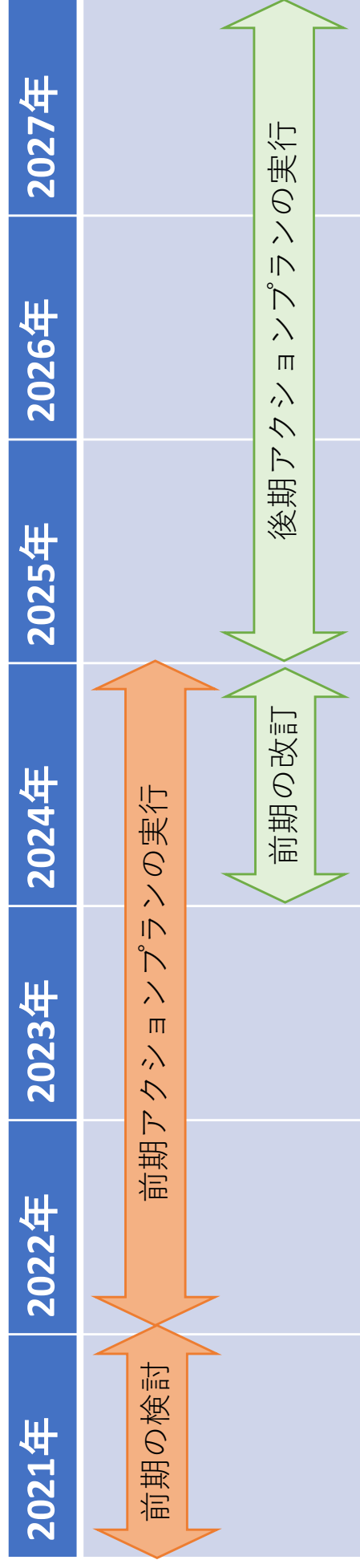
【取り組むべき課題】

コーデイネーターの育成

【目標】

新規で1人確保

◆アクションプラン作成のスケジュール(案)(第3期全体構想の計画期間:2021年~2027年)



第3期全体構想における各取組の協議の場（事務局案）

【第3期全体構想における記載】

【検討、推進する枠組】

3つの柱	重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	基金委員会	その他	取り組むべき課題	
生業による草原維持の支援強化	農畜産業への支援の強化	あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化	繁殖あか牛導入助成の支援継続 預託放牧の推進 地域内一貫経営システムの構築や、出口戦略としての直売所設置検討	○								
		担い手育成・支援	新規就農者向け総合的相談窓口の設置 様々な担い手（小規模農家など）を意識した支援	○								
	牧野管理作業の軽減	野焼き等維持管理への支援	中山間地域直接支交付金等による支援継続 管理道整備等支援による維持管理作業の省力化	○								
		管理の省力化・効率化の促進	スマート農業の実装化 小規模樹林帯の伐採	○								
	支援ボランティアの拡充	林地に関する課題解決	保安林における課題解決の取組 クヌギ林の荒廃に関する課題解決	○								
		ボランティア参加者の確保	普及啓発や各種研修会の継続実施 阿蘇地域内でのボランティア参加の促進	○							○	
	生物多様性に配慮した営農への支援	ボランティア参加者の負担軽減策の検討	情報発信の強化 必要な支援策を検討									
		新たな支援制度の検討、試行	他事例収集、調査マニュアル活用による支援制度の検討						○			
	多様な主体が関わる草原管理 公益機能保全のために	観光利用の草原維持への還元	草原維持と両立した観光利用の促進 新たな課題への対応	牧野利用ガイドライン作成の推進・支援 牧野協力金など利用者負担の仕組みづくり 語り手やガイドの育成				○	○		○	
		多様な関わりによる草原管理の推進	管理の継続が見通せない 牧野での維持管理の再開	適正観光利用のための情報収集、対策検討 野焼き再開事業の継続的な実施 「実行委員会形式」や「首長が火付け責任者形式」による維持管理の実施					○		○	
野草資源の多様な利用の促進		野草資源利用の事業化の拡大	野草堆肥を利用した農産品の高付加価値化 野草飼料及び野草堆肥用の採草販売	野草堆肥を利用した農産品の高付加価値化 野草飼料及び野草堆肥用の採草販売			○					
			野草資源利用の事業化の拡大	ススキの茅材としての商品化の確立・ブランド化 野草を活用した発酵TMRの開発・普及 ススキの緑化材としての研究、供給体制の確立								
	野草資源利用の基盤整備	野草資源ニーズの掘り起こし、需給マッチングの情報共有 野草資源利用に必要なインフラ整備と機械化の検討			○							

各委員会等で検討していく

第3期全体構想における各取組の協議の場（事務局案）

第3期全体構想における記載

検討、推進する枠組

重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会	その他	取り組むべき課題		
3つの柱 普及啓発と科学的根拠に基づいた後方支援基盤づくり	地域内の子どもへの草原学習の実施	地域内の大人への普及啓発	キッズプロジェクトⅣの推進による学習機会の提供			○				各委員会等で検討していく		
	草原環境学習の実施	地域外を対象に行う普及啓発への活用	地域内の大人や親子を対象とした普及啓発 教育旅行やワークショップ等に草原学習の成果を活用 他地域との協力関係づくりのきっかけとしての普及啓発			○						
		情報発信の強化	草原環境学習の実施体制の安定化・拡充	草原環境学習の講師やコーディネーターの支援・育成			○					
			情報発信の強化	各取組を促進するための情報発信やPRを強化	募金の推進、ボランティア確保など、目的に応じたターゲットを検討し効果的な情報発信を実施				○		○	○
	草原情報の蓄積・活用の基盤づくり	情報の蓄積、活用	情報の蓄積、活用	GISプラットフォームの構築、情報収集、可視化					○			
		科学的データの収集、研究支援	科学的データの収集、研究支援	草原の多面的機能に関する科学的データの収集に努める								
	活動基盤の安定化	牧野のあり方に関する情報整理	牧野のあり方に関する情報整理	権利や管理形態が異なる牧野毎に、課題解決に向けた方策を関係者間と検討	○	○						
		財源確保に係る情報整理と対策の検討	財源確保に係る情報整理と対策の検討	草原再生に関する事業や財源の全体像を整理し、草原再生の財源基盤づくりの検討	○				○			

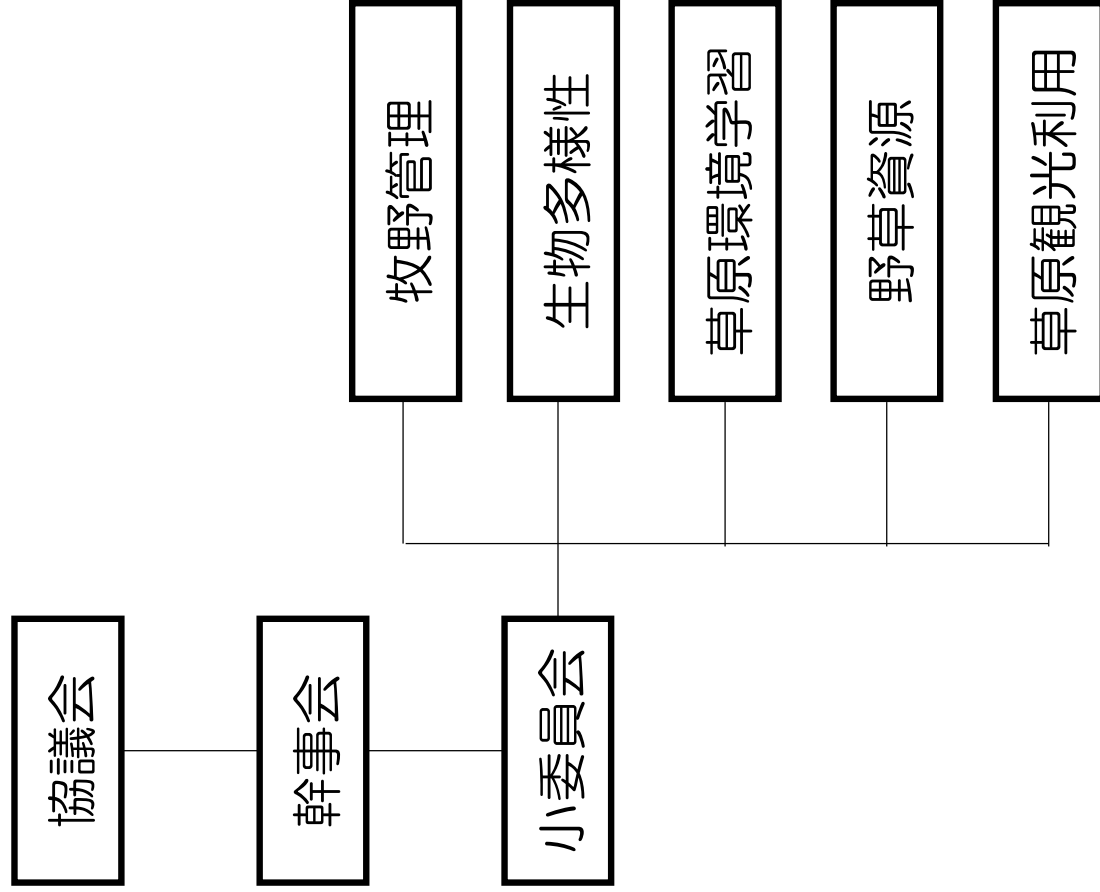
<小委員会>

現行		第3期全体構想における対応（案）
小委員会名	検討事項	
牧野管理小委員会	牧野の利用と管理の継続による草原環境の維持に関する取組の推進	これまでと同様の検討事項で開催
野草資源小委員会	野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する取組の推進	これまでと同様の検討事項で開催
草原環境学習小委員会	草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する取組の推進	これまでと同様の検討事項で開催
観光利用小委員会	草原の適正な観光・商業利用の推進と草原を通じた地域経済の活性化に関する取組の推進	解散。今後も二一ズ増大が見込める重要な分野である一方で、観光利用の促進は、阿蘇地域内で多岐に渡る取組がなされていることから、協議会として、観光関連のどういったテーマを取り扱うかの精査や、テーマに際した人選が必要。来年度、情報整理を行い、必要があれば、新たな小委員会の立ち上げを検討する。
生物多様性小委員会	生物多様性保全上重要な草原の保全・再生に関する取組の推進	解散。本小委員会の重点課題である環境直接支払いの制度検討や、生物多様性保全上重要な箇所における対策検討を、情報戦略会議で行う予定。

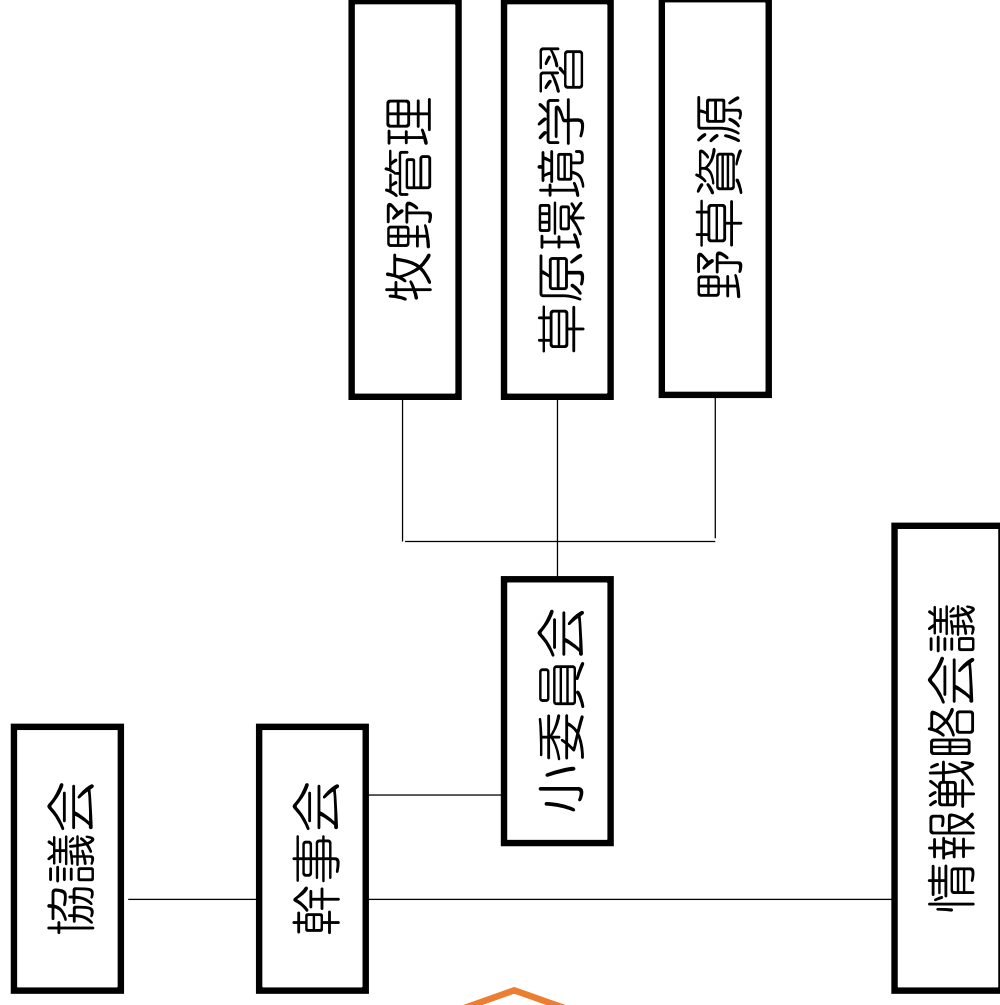
<協議会の下部組織として追加する枠組み>

会議名	概要
阿蘇草原再生情報戦略会議	後述参照

＜現在＞



＜第33回協議会後＞



※生物多様性、草原観光利用小委員会を解散し、情報戦略会議を新たに設置。

阿蘇草原再生情報戦略会議について

会議の目的	<p>草原再生に関する情報の蓄積・活用策の一環で、「基盤情報を収集・管理して、重要な課題を科学的・客観的に議論し、幹事会に報告・提言する場」として設置。</p> <p>○協議会関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋会長（委員長） ・山内会長代理 <p>○阿蘇草原に関する科学的視点を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡本先生（東海大学） ・島谷先生（熊本県立大学） <p>○阿蘇草原に関する現場感覚を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧野組合同員（下磧牧野、西原牧野） ・ボランティア運営担当者（GS担当者） <p>○関係行政機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所（事務局） ・熊本県地域振興課 ・関係市町村◆ <p>※◆市町村については、議題毎に希望を募り、出席者を決定。 ※議題に応じて、その議題の関係者の出席要請も可能。</p>
会議形式	<p>対面開催を基本としつつ、適宜リモート開催も実施。</p> <p>10月27日に準備会を開催して、当面は以下の検討課題について優先的に協議することで合意。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①水源涵養機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり ②環境保全型直接支払いの制度導入 ③情報公開・管理のプラットフォームづくり
検討課題	<p>【その他の検討課題】（状況に応じて適宜協議を開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県の草原基礎調査を活用した課題分析 ・公益的機能上重要性の高い場所の抽出 ・炭素固定機能に着目したJ-クワシット制度活用 ・生物多様性保全策（OECMなど）

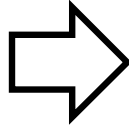
今後のスケジュールについて

R3年度

10月 準備会
検討課題の検討



11月 協議会
・協議会設置要綱の改正
・情報戦略会議の正式設置



12、2月 情報戦略会議
・準備会合で設定した課題
についての検討



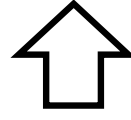
2月 幹事会
・検討進捗の報告



3月 協議会
・検討進捗の報告

R4年度以降

戦略会議
・課題検討
・提言としてのとりまとめ



幹事会
・提言の報告



小委員会等への要請

阿蘇草原再生協議会設置要綱（改正案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この自然再生協議会は、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）という。

（対象となる区域）

第2条 協議会で検討する自然再生の対象となる区域は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）及び山都町の一部（旧蘇陽町の範囲）内の草原（過去に草原であった場所を含む。）並びにその周辺（以下「阿蘇草原地域」という。）とする。

第2章 目的および協議会所掌事務

（目的）

第3条 協議会は、阿蘇草原地域における自然再生（以下「阿蘇草原再生」という。）を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

（所掌事務）

第4条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 阿蘇草原再生全体構想の作成
- (2) 阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画及び活動計画の案の協議
- (3) 阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

第3章 構成

（委員）

第5条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他(1)の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動に参加しようとする者
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
- (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

2 委員の任期は、偶数年度の年度末までとし、再任は妨げない。

3 第1項(1)から(3)までに掲げる委員は、募集によるものとする。

（新規加入）

第6条 新たに委員となろうとする者は、第14条に規定する事務局に委員となる意思表示を行い、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、委員となることができる。

（委員資格の喪失）

第7条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡又は失踪の宣言
- (3) 団体又は法人の解散
- (4) 解任

（辞任及び解任）

第8条 辞任しようとする者は、第14条に規定する事務局に書面をもって連絡しなければならない。

- 2 委員が次のいずれかに該当する場合、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意により委員を解任することができる。
 - (1) 協議会又は第12条に規定する小委員会の運営に著しい支障をきたす場合
 - (2) 一年以上、第14条に規定する事務局から連絡が取れない場合 ただし再加入は妨げない

第4章 会長及び会長代理

(会長及び会長代理)

第9条 協議会に会長及び会長代理を各1名置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

第5章 会議、幹事会、小委員会及び情報戦略会議

(協議会の会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 協議会は必要に応じ、第12条に規定する小委員会での検討状況の報告を求めることができる。

(幹事会)

第11条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会を構成する幹事は、前条に規定する協議会の会議において、協議会委員の中から選任する。
- 3 幹事会は、区・牧野組合等、地元NPO/NGO等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計30名程度により構成する。幹事の任期は1年とし、再任は妨げない。幹事は、転任、退職、傷病等の事由により幹事の職務を全うできないと判断した場合、幹事会の承認を得て、自らの後任を補欠幹事として指名することができる。
- 4 幹事会は第14条に規定する事務局が招集し、必要に応じて随時開催する。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 協議会の議案に関する事
- (2) 協議会の運営に関する事

(小委員会)

第12条 協議会は、第16条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

- 2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。
- 3 小委員会に委員長及び委員長代理を各1名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。
- 6 小委員会の会議は、委員長が招集する。
- 7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 小委員会は、協議概要を第10条に規定する協議会の会議に報告する。

(情報戦略会議)

第13条 協議会に、情報戦略会議を置くことができる。

- 2 情報戦略会議を構成する委員は、第11条に規定する幹事会の会議において、協議会委員の中から選任することを基本とする。
- 3 情報戦略会議は、区・牧野組合、学識・研究者、地元NPO/NGO、行政等、計10名程度により構成する。委員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 4 情報戦略会議に委員長を1名置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、情報戦略会議を代表し、会務を総括する。
- 6 情報戦略会議は、委員長が招集する。
- 7 情報戦略会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、情報戦略会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、情報戦略会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 情報戦略会議は、草原再生に関する基盤情報を収集・管理して、重要な課題を、科学的・客観的に議論し、協議概要を第11条に規定する幹事会の会議に報告する。

第6章 協議会事務局

(協議会事務局)

第14条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

- 2 事務局は、九州地方環境事務所に置く。

(事務局の所掌事務)

第15条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第10条に規定する協議会の会議及び第11条に規定する幹事会の議事に関する事項
- (2) 協議会の会議及び幹事会の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) その他協議会が付託する事項

第7章 補則

(運営細則)

第16条 この要綱に規定することの他、協議会の運営に関して必要な事項は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第17条 この要綱は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

附則

この要綱は、平成17年12月2日から施行する。

平成20年3月13日 一部改正

平成21年3月4日 一部改正

平成22年3月10日 一部改正

平成26年3月13日 一部改正

平成27年3月12日 一部改正

平成27年8月31日 一部改正

令和3年〇月〇日 一部改正

阿蘇草原再生協議会運営細則（改正案）

第1章 小委員会

（設置）

第1条 協議会に次の小委員会を設置する。

(1) 牧野の管理と利用の継続による草原環境の維持に関する小委員会（以下「牧野管理小委員会」という。）

~~(2) 生物多様性保全上重要な草原の保全・再生に関する小委員会（以下「生物多様性小委員会」という。）~~

(2) 草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する小委員会（以下「草原環境学習小委員会」という。）

(3) 野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する小委員会（以下「野草資源小委員会」という。）

~~(5) 草原の適正な観光・商業利用の推進と草原を通じた地域経済の活性化に関する小委員会（以下「草原観光利用小委員会」という。）~~

（検討事項）

第2条 各小委員会では、次の事項を検討する。

(1) 牧野管理小委員会

牧野の利用と管理の継続による草原環境の維持に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等

~~(2) 生物多様性小委員会~~

~~—生物多様性保全上重要な草原の保全・再生に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等~~

(2) 草原環境学習小委員会

草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等

(3) 野草資源小委員会

野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等

~~(5) 草原観光利用小委員会~~

~~草原の適正な観光・商業利用の推進と草原を通じた地域経済の活性化に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等~~

（小委員会事務局）

第3条 各小委員会の会務を処理するために次の事務局を設ける。

(1) 牧野管理小委員会の事務局は財団法人阿蘇グリーンストックに置く。

~~(2) 生物多様性小委員会の事務局は九州地方環境事務所に置く。~~

(2) 草原環境学習小委員会の事務局は九州地方環境事務所に置く。

(3) 野草資源小委員会の事務局はNPO法人九州バイオマスフォーラムに置く。

~~(5) 草原観光利用小委員会の事務局は財団法人阿蘇地域振興デザインセンターに置く。~~

（事務局の所掌事務）

第4条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

(1) 小委員会の会議の運営

(2) 小委員会の会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項

(3) その他小委員会が付託する事項

第2章 協議会及び小委員会の会議の運営

(公開)

第5条 協議会及び小委員会の会議は、原則公開とする。

2 協議会及び小委員会の会議及びその資料は、希少種の保護又は個人情報保護に支障のある場合は非公開とすることができる。

3 協議会及び小委員会の会議の資料は、ホームページ等で公開する。

4 協議会及び小委員会の会議の議事結果は、要旨をとりまとめて議事要旨とし、会長又は小委員長の承認を経て、ホームページ等で公開する。

(協議会及び小委員会の会議の傍聴)

第6条 協議会及び小委員会の会議は、傍聴ができる。ただし、前条第2項の規定により非公開とされる場合は、この限りでない。

2 傍聴者は、原則として会議中に発言することはできない。

3 傍聴者の受け入れは、希望者全てが傍聴できることを基本とする。

第3章 補則

(細則改正)

第7条 この細則は、要綱第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

附則

この細則は、平成17年12月2日から施行する。

平成21年3月4日 一部改正

令和3年〇月〇日 一部改正

令和2年度活動結果報告（一覧表）及び令和3年度新規活動計画案（追加分）

（1）令和2年度活動結果報告（一覧表）

NO	実施主体（提出者）	事業・活動名	関連小委員会					実施時期	
			牧野 管理	生物 多様性	草原環 境学習	野草 資源	草原観 光利用		
	1	阿蘇品牧野組合(阿蘇市)	牧野の草地更新による荒廃の防止	◎					R2. 9. 30～ R2. 11. 1
賞	2	狩尾牧野組合(阿蘇市)	熊本型放牧	◎					R2. 4. 20～ R2. 11. 30
	3	農事組合法人笹倉牧野組合(阿蘇市)	草地の維持管理	◎					R2. 2. 1～ R2. 12. 10
	4	(公財)阿蘇グリーンストック	輪地切り・輪地焼き支援ボランティア活動及び野焼き後の牧柵補修活動	◎					R2. 4. 中～ R2. 12 下
	5	(公財)阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア活動	◎	○				R3. 2. 1～ R3. 4 中
賞	6	(公財)阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア初心者研修会および出張研修	◎					R2. 7 ～ R3. 3
	7	(公財)阿蘇グリーンストック	令和2年度あか牛オーナー制度の推進	◎					R2. 4～ R3. 3. 31
賞	8	環境省 九州地方環境事務所	阿蘇草原(野草地) 管理のための牧野カルテ作成	◎	○		○		R2. 4 ～ R3. 3
	9	環境省 九州地方環境事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援する作業道、防火帯等整備事業	◎	○		○		R2. 4 ～ R3. 3
	10	町田怜子/東京農業大学・北海道大学	自然と緑の市民ボランティア活動の意識調査	◎	○	○			R2. 5 ～ R3. 3
賞	11	認定NPO法人 阿蘇花野協会	阿蘇花野再生プロジェクト～生物多様性豊かな阿蘇の草原を未来に引き継ぐ～	○	◎		○		R2. 4. 1～ R3. 3. 31
賞	12	(株)九州自然環境研究所	「カモシカ」を知っていますか？		◎	○			R2. 4. 1～ R3. 3. 31
賞	13	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！①秋編 ②野焼き編	○		★ ◎			R2. 10. 2・3 R3. 1～3
	14	NPO 法人九州バイオマースフォーラム	阿蘇の草原を守るために「野草紙を作ろう」プロジェクト			★ ◎	○		R2. 4. 1～ R3. 3. 31
	15	環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	草原と水と生きもの「知ってた？阿蘇の草原とアフリカゾウのつながり！」			★ ◎	○		R2. 9 ～ R2. 11
賞	16	新宮牧野組合(阿蘇市)	草原環境学習の推進 阿蘇の草原を守る担い手づくり			★ ◎			R2. 9. 17～ 25
賞	17	井上真希	草原環境学習「オオルリシジミについて学ぼう！」			★ ◎			R2. 4. 27～ R2. 5. 29
	18	(一財)休暇村南阿蘇／南阿蘇ビジターセンター	南阿蘇ビジターセンター自然ふれあい活動			★ ◎	○		R2. 4. 1～ R3. 3. 31

NO	実施主体（提出者）	事業・活動名	関連小委員会					実施時期
			牧野 管理	生物 多様性	草原環 境学習	野草 資源	草原観 光利用	
19	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の野草を動物園のゾウに届けよう！」		○	★ ◎	○		R2. 10
賞 20	熊本県立阿蘇中央高等学校グリーン環境課	草原環境学習及び草原維持活動	○	○	◎	○		R2. 4 ~ R3. 3
21	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅢ ~草原を通して地域を学ぼう~			◎			H29. 4 ~ R2(H32). 3
賞 22	阿蘇草原再生シール生産者の会	野草堆肥の利用と農産品の流通拡大に向けた活動及び植生調査	○	○		◎		R2. 4. 1~ R3. 3. 31
賞 23	草原再生オペレーター組合	採草による未利用草原の再生	○			◎		R2. 4. 1~ R3. 3. 31
賞 24	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛用発酵TMRの開発及び給与試験	○			◎	○	R2. 4. 1~ R3. 3. 31
25	(公財)阿蘇グリーンストック	令和2年度 草小積み再生プロジェクト	○			◎	○	R2. 10 ~ R3. 3 末
26	(公財)阿蘇グリーンストック	2020年度「阿蘇の茅材」商品化事業	○			◎		R2. 10 ~ R3. 4 末
賞 27	(公財)阿蘇グリーンストック	ASO 草原フェスティバル2020			○		◎	R2. 11
賞 28	NPO 法人 ASO 田園空間博物館	牧野ガイド事業(草原トレイルウォーク、草原ライド)	○				◎	R2. 4. 1~ R3. 3. 31

※諸般の事情により実施／報告提出できなかった活動

NO	実施主体(提出者)	事業・活動名	関連小委員会					実施時期
			牧野 管理	生物 多様性	草原環 境学習	野草 資源	草原観 光利用	
—	佐藤千芳／(有)熊本植物研究所	小国町犬防田湿地再生保全事業		◎	○			R2. 4 ~ R3. 3
—	なみの高原やすらぎ交流館	なみの高原やすらぎ交流館の草原学習活動			◎		○	R2. 4 ~ R3. 3
—	町田怜子／東京農業大学 地域創成科学科	阿蘇地域における自然と共生してきた知恵を取り入れた草原学習の実践			★ ◎			R2. 10 、 R3. 3
—	公益財団法人再春館「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「阿蘇の野草観察と草原探検」			◎			R2. 11. 28

(2) 令和3年度 新規活動計画案 (第32回協議会開催以降の提出分)

NO	実施主体名 (提出者)	事業・活動名	関連小委員会				
			牧野 管理	生物 多様性	草原環 境学習	野草 資源	草原観 光利用
1	北塚牧野組合(阿蘇市)	北塚牧野組合と地域の交流会	◎				
2	藤本賢一/乙ヶ瀬牧野 組合(南阿蘇村)	乙ヶ瀬牧野組合と地域の管理 交流	◎				
3	(公財)阿蘇グリーンス トック/(株)GS コーポ レーション	2021年度 「阿蘇の茅材」商品化事業	○			◎	
4	草原学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェク トIV ~草原を通して地域を 学ぼう~			◎		

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ

○：必要に応じて検討・協議を行う

令和3年度 新規活動計画案（1）

提出日	令和3年 3月12日	活動区分 ※事務局で記入	(1)
実施主体名 (提出者)	団体・法人/個人名：北塚牧野組合（阿蘇市）		
	担当者名：北塚牧野組合長・北黒川区長 江藤政敏		
事業・活動名	北塚牧野組合と地域の交流会		
実施場所	北塚牧野		
実施日・期間	令和3年9月10日～令和4年2月20日		
事業・活動の 背景とねらい	<p>・私たちの牧野は、阿蘇市の中央に位置した北塚というところ。輪地切り・輪地焼き、野焼きも毎年行っています。草原の保全に努めています。有畜農家の減少により、牧野を守れなくなり、地域の人々の牧野に対する理解と協力が必要になっている。</p>		
事業・活動 の概要	<p>・輪地切り（9月）、輪地焼き（12月）、野焼き（2月）を区民で行っている。 ・作業が終わるたびに、公民館で意見交換と食事会をしている。</p>		
実施体制	<p>・北黒川区 有畜農家2戸家族11名、非組合員35名 計46名程度の予定</p>		
活動資金 ※あてはまる 項目に○	<p>1. 自己資金 ② 公的助成を受ける予定 ③ 阿蘇草原再生募金による助成への申請を予定 4. その他（世界農業遺産基金、地域づくりチャレンジ推進事業）</p>		
実施に向けた 課題、 その他 特記事項			

令和3年度 新規活動計画案(2)

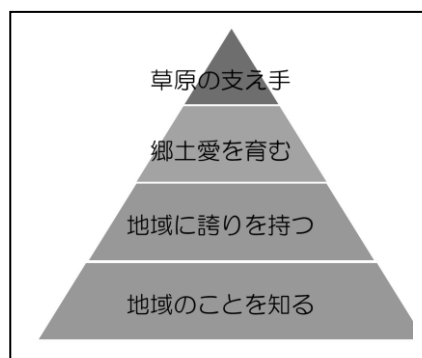
提出日	令和3年 3月 日	活動区分 ※事務局で記入	(1)
実施主体名 (提出者)	団体・法人/個人名：藤本賢一 乙ヶ瀬牧野組合(南阿蘇村)		
	担当者名：乙ヶ瀬区長・乙ヶ瀬牧野組合長 藤本賢一		
事業・活動名	乙ヶ瀬牧野組合と地域の管理交流		
実施場所	乙ヶ瀬牧野		
実施日・期間	令和3年(通年)		
事業・活動の 背景とねらい	・乙ヶ瀬牧野は、東急ゴルフ場の東に位置している。有畜農家の減少により、牧野組合だけでは牧野が守れないため、区全員で野焼きをしている。		
事業・活動 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧は、5月末から11月まで行う。 ・区民全員で野焼きをし、桜を植えて管理している。 ・桜の木の下の草刈りを実施。 ・鉄条網張り。 		
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・有畜農家、区民：野焼き、桜の木の管理 ・有畜農家、区役員：鉄条網張り 		
活動資金 ※あてはまる 項目に○	<ol style="list-style-type: none"> ① 自己資金 ② 公的助成を受ける予定 ③ 阿蘇草原再生募金による助成への申請を予定 ④ その他(世界農業遺産基金、地域づくりチャレンジ推進事業) 		
実施に向けた 課題、その他 特記事項			

令和3年度 新規活動計画案（3）

提出日	令和2年 7月 日	活動区分 ※事務局で記入	(4)(1)
実施主体名 (提出者)	団体・法人/個人名： 公益財団法人阿蘇グリーンストック 株式会社GSコーポレーション		
	連絡先：担当部署/担当者名 (グリーンストック) 専務理事 桐原 章 (GSコーポレーション) 課長 山本保孝		
事業・活動名	2021年度「阿蘇の茅材」商品化事業		
実施場所	阿蘇地域の草原など		
実施日・期間	令和3年10月～令和4年4月末		
事業・活動の 背景とねらい	この事業は2016年度から、阿蘇の草原の維持と利用拡大に資するため、「阿蘇の茅材」を商品化し、新たな地元農家の冬場の収入源と野焼きのリスクの軽減化及び全国的に不足しているかやぶき屋根に使われる茅束の需要に応えることを目的として取り組んで参りました。 調査や実証を重ね一昨年から漸くまとまった茅束の収穫ができるようになってきており、本年度からは収穫エリアの拡大と茅束の規格の統一を進め、阿蘇の茅束をブランド化して商品価値を高め差別化を図る。		
事業・活動の 概要	<p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 茅束の制作・集荷・運搬・保管管理：12,000束を目標（昨年実績：8706束） 新たな地域への茅刈りの普及拡大と茅刈実証実験（主に南阿蘇地域） 茅束の規格の統一化（茅の質や太さの徹底） 野焼きボランティアへの初心者研修会ならびに茅刈研修会の実施 阿蘇の茅束のブランド化（協議会のロゴマーク入りのシールを作成し茅束に添付※草原再生募金への募金） 		
実施体制	事務局：(公財)阿蘇グリーンストック、(株)GSコーポレーション 協 力：阿蘇地域の牧野組合等 野焼き支援ボランティア、阿蘇地域世界農協遺産推進協会		
活動資金 ※あてはまる 項目に○	<p>1. 自己資金</p> <p>2. 公的助成を受ける予定</p> <p>3. 阿蘇草原再生募金による助成への申請を予定</p> <p>4. その他（世界農業遺産基金、地域づくりチャレンジ推進事業）</p>		
実施に向けた 課題、その他 特記事項	昨年度は、ススキの葉っぱ（袴の部分）の落ちが悪く、茅束を制作するうえで非常に困難を極めたことにより野焼きの時期が早い地元での茅束の生産が伸びなかった。こういった自然現象等による不測の事態においても安定した茅束を制作できるよう、エリアの拡大に取り組んで行く。 更に阿蘇の茅束の規格を統一しブランド化に取り組み、草原保全につなげる。		

令和3年度 新規活動計画案(4)

提出日	令和3年7月21日	活動区分 ※事務局で記入	(3)
実施主体名 (提出者)	団体・法人/個人名: 草原環境学習小委員会		
	担当者名: 事務局 藤田 幸代		
事業・活動名	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ ～草原を通して地域を学ぼう～		
実施場所	阿蘇郡市内の小中学校、地域の牧野など		
実施日・期間	令和3年4月～令和4年3月末(4年間の実施期間の1年目)		
事業・活動の 背景とねらい	<p>草原キッズ・プロジェクトは第Ⅳ期として、令和3年度～令和6年度までの4ヶ年で引き続き取り組む。</p> <p>今期より草原環境学習に取り組む目的を、「草原の支え手確保につながる郷土愛を育むための普及啓発」と位置付け、地域内の子ども達への普及啓発を図る(右図参照)。</p> <p>プロジェクトテーマは、第Ⅲ期と同様に「草原を通して地域を学ぼう」。人の営み(農畜産業)や文化、自然環境(火山・地形・水・植生等)など、地域要素の中で草原について学ぶ「地域の学習」として提案し、多くの学校が取り組みやすく、かつ学習として定着できるよう展開を図る。</p>		
事業・活動の 概要	<p>①目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実施校目標(案) 草原環境学習を実施する小学校校数: 15校/17校中 うち、大地の成り立ち(ジオ)や農畜産業についても学ぶ校数: 10校 うち、草原での体験学習を実施する校数: 15校 <p>②学校における地域学習の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の個別プログラムの開発と実施継続 <p>③地域の学習をサポートする体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係者や関係機関、地元牧野組合との連携強化 地域学習に係る役割分担と連携・協働体制の強化 <p>④情報発信・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちによる学習成果の発信としての学習発表会の継続 草原キッズにゅーす年1回発行と、ぬりえ・絵画コンテストの開催 HP等での情報発信 <p>※②～④の具体的な実施内容については、ワーキンググループで今後検討し、小委員会等を通じて関係者と共有しながら進めていく。</p>		



<p>実施体制 (連携・協力 も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習小委員会構成員&ワーキンググループ・メンバー ・教育関係機関 ・地域の牧野組合 ・学識経験者や関連団体（協議会構成員など）
<p>活動資金 ※あてはまる 項目に○</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己資金 ②. 公的または民間助成を受ける予定 3. 阿蘇草原再生募金による助成への申請を予定 4. その他（)
<p>実施に向けて 工夫したいこ と、その他</p>	<p>草原再生ロゴマークを利用</p>

阿蘇草原再生募金の活動状況について

一、第4期阿蘇草原再生募金状況の報告

(1) これまでの募金収入(※2021年10月31日現在)

期	期間	募金件数と金額	
第1期	2010年11月～ 2013年3月	4,092件	70,385,083円
第2期	2013年4月～ 2016年3月	764件	32,591,007円
第3期	2016年4月～ 2019年3月	451件	40,157,663円
第4期	2019年4月～ 2021年6月30日	394件	12,040,089円
計		5,701件	155,173,842円

(2) 2021年度の募金状況(4月～10月の募金収入について) ※前年度未収金除く

103件 2,157,110円		
内容	金額	備考
個人ほか	121,027円 10,000円 1,000,000円	・延べ12件(定期的お振込み2名) ・寄付付きTシャツ販売(なごみ食堂) コカ・コーラボトラーズジャパン
大口募金	250,000円	伊藤園
募金箱	267,857円	59件
ネット募金	63,001円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	445,225円	阿蘇郡市内、大津町で10台
合計	2,157,110円	

(3) イオングループ様、伊藤園様より、寄付金贈呈式がありました。



7月15日 熊本県庁にて



8月6日 熊本県庁にて

二、2020（令和2）年度阿蘇草原再生募金収支決算報告および監査について

（1）募金委員会を開催しました

2021年7月2日、熊日本社会議室を提供いただき、第22回阿蘇草原再生募金委員会を開催しました。2020年度の募金報告について承認されました。

（2）2020年度収支決算について

次ページより収支報告書、貸借対照表、財産目録、年度の予算対比、ヒゴタイ基金収支報告、監査報告書を参照してください。

（3）今後の会計処理について

議事録のなかでもご意見がありますが、助成金は年度末を過ぎて報告が来るため、支払いが年度をまたいでしまい、従来の3月末締め会計報告では未払金が多くなります。また、寄付金収入も、年度内に金額をお知らせいただき、その年度の募金収入としても、振込みが4月以降となり、未収金扱いとなってしまいます。

ほとんどが5月末までに処理を行うので、今年度より出納閉鎖を5月末として、出来るだけ決算書による未収入金や未払金をなくし、より分かりやすい会計としたいと考えます。

収支決算書

阿蘇草原再生募金事務局

＜白/令和2年4月1日 至/令和3年3月31日＞

1. 収入

区 分	実績額	備考
前期繰越	12,348,412	
募金	3,468,199	H23年度～R2年度 累積募金 ¥151,600,952 (内2019年度の未収金1,465,683円含む)
助成金	940,000	ヒコタイ基金(第九弾あか牛導入助成上乘せ分)2万円×47頭分
受取利息	75	利息
雑収入	42,400	クオカード販売(530円×80枚)
預り金	100,000	預り金(九建運送誤振込分)
合計	16,899,086	

2. 支出

区 分	実績額	備考	
事業費	事業支援費①	6,475,800	第9弾助成事業支援費(前年度未払い分)
	事業支援費②	588,046	第10弾助成事業支援費(3件分支払い済)
通常経費 (事務費)	消耗品費	14,658	事務用品、野草紙賞状代 他
	交通費	42,302	出張旅費・駐車場代・ガソリン代 他
	通信費	61,018	郵便代・メール便代・ハガキ代 他
	印刷費	94,079	募金ニュース印刷代・コピー・輪転機代
	会議費	13,938	会場使用料
	広告宣伝費	113,404	阿蘇市自動販売機設置料・電気料、ハイウェイマップ掲載料
	支払手数料	10,223	残高証明書発行手数料・振込手数料
	雑費	8,505	西村明子様供花代、手土産代他
預り金	600,000	預り金(江藤建設、九建運送誤振込分)	
合計	8,021,973		

3. 収支

収 入	支 出	収入－支出	備 考
16,899,086	8,021,973	8,877,113	

貸借対照表

令和3年 3月31日 現在

阿蘇草原再生募金事務局

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金	0	未 払 金	7,600,000
預 金	8,877,113		
未 収 入 金	4,995,780		
		【余剰金】	
		次 期 繰 越 金	6,272,893
	13,872,893		13,872,893

財産目録

阿蘇草原再生募金事務局

令和3年3月31日

I、資産の部

(1)現金		0
(2)普通預金		<u>8,877,113</u>
肥後銀行 内牧支店	3,363,836	
熊本銀行 阿蘇支店	225,565	
阿蘇農業協同組合 阿蘇町中央支所	3,080,566	
熊本第一信用金庫 大津支店	1,450,974	
郵便局	444,051	
福岡銀行	267,832	
西日本シティ銀行	44,289	
(3)未収入金		<u>4,995,780</u>
イオン九州株式会社	1,415,780	
阿蘇地域世界農業遺産推進協会	2,400,000	
ヒゴタイ基金	1,180,000	

資産合計 13,872,893

II、負債の部

(1)未払金		<u>7,600,000</u>
①第10弾あか牛導入助成金(59頭×8万円、2頭×6万円)	4,840,000	
②阿蘇グリーンストック(第10弾野焼きボラ運営管理助成金)	2,000,000	
③ASO田園空間博物館(第10弾担い手育成に伴う助成金)	300,000	
④GSコーポレーション(あか牛検討プロジェクト調査費用)	460,000	

負債合計 7,600,000

次期繰越金 6,272,893

<阿蘇草原再生募金2020年度(令和2年度)予算対比>

収入			備考
費目	予算	決算	
前期繰越	777万円	7,778,295	※7,778,295円
募金額	350万円	3,418,296	年度内収入見通し(未収金を含む)
ヒゴタイ基金より	130万円	1,180,000	あか牛導入助成上乘せ分(2万円×59頭)
助成金	240万円	2,400,000	世界農業遺産基金からの協力金
受取利息		75	
雑収入		42,400	クオカード売り上げ
収入計	1,497万円	14,819,066	
支出			備考
費目	予算	決算	
助成支援費 (第10弾 あか牛助成)	538万円	4,840,000	繁殖あか牛導入申請分 (増頭59頭、維持2頭分)
助成支援費 (第10弾 野ボラ運営管理助成)	200万円	2,000,000	保全システムへ移行
助成支援費 (第10弾 その他の助成)	90万円	888,046	4件決定
委託費	46万円	460,000	あか牛畜産振興検討プロジェクト調査費等
千年委員会経費	10万円		今年度は会議等なし
通常経費	100万円	358,127	交通費、通信費、印刷費、広報宣伝費等
予備費	10万円		
支出計	994万円	8,546,173	
収支	503万円	6,272,893	次年度へ繰り越し

2020年度ヒゴタイ基金収支報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入

費目	金額	備考
前期繰越	20,875,425	肥後銀行
募金収入	0	
受取利息	171	
収入計	20,875,596	

支出

費目	金額	備考
事業支援費	940,000	第9弾(R元年度)分あか牛導入助成上乗せ分 (2万円×47頭)
事業支援費	600,000	草原学習事業
支出計	1,540,000	
収支	19,335,596	次年度へ繰り越し

監査報告書

阿蘇草原再生協議会
会長 高橋佳孝 様

私たちは、令和3年7月2日（金）に、阿蘇草原再生募金の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の収支報告書、貸借対照表その他関係書類について、阿蘇草原再生募金事務局 山内康二 立会いの下で監査を行なった。

この監査にあたり、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、阿蘇草原再生協議会募金規約に基づき、通常実施すべき監査手続きを行なった。

この監査の結果、阿蘇草原再生募金の収支報告書、貸借対照表および財産目録は、法令および諸規約等に従い、同募金の寄附金の適正な出納管理および収支状況を示しているものと認める。

以上

令和3年7月2日

募金委員長 坂本 正

募金委員 平井 彰

募金委員 大野 芽範

募金委員 長澤 功

募金委員 _____

三、2021年度(令和3年度)の募金活動について

2020年度および2021年度は新型コロナウイルスの感染拡大の波を受け、募金キャンペーンや企業や団体からの寄付金収入の減少など、大変厳しい年となっています。

(1) 街頭募金活動(募金キャンペーン)

例年春と秋に阿蘇郡市内の主要な観光施設で募金キャンペーンを行ってきましたが、昨年度はコロナのため実施できていません。2022年度は様子を見ながら街頭キャンペーンを再開したいと思います。

(2) 募金箱の取組み

今年度も、阿蘇郡市内の施設を中心に設置している115ヶ所の募金箱を通じて幅広く支援を呼びかけています。昨年度はコロナのためほとんど募金箱回収ができませんでしたが、募金箱サポーターのご協力をいただきながら、今年度は9月より12月にかけて回収にまわっています。

○10月末までに59件の募金箱を回収しました。(計267,857円)

○2021年度(10月末まで)募金箱設置ヶ所における募金額ベスト5

- | | |
|-------------------------|---------|
| ① 道の駅なみの「神楽苑」(阿蘇市) | 28,346円 |
| ② あそ望の郷くぎの「あじわい館」(南阿蘇村) | 27,712円 |
| ③ 旅館「みな和」(南阿蘇村) | 24,961円 |
| ④ そば屋沙羅(南小国町) | 22,602円 |
| ⑤ 白水温泉 竹の倉山荘(南阿蘇村) | 15,830円 |

ご協力ありがとうございました。

引き続き協議会構成員の皆さまには、募金箱設置及び回収にご協力をお願いします。

(3) インターネットを活用した募金の呼びかけ

Yahoo ネット募金では、11月15日現在、2018年4月より累計で2,618名の方より428,788円のご寄付をいただいています。募金キャンペーンが実施できない状況で、ネット募金は大変有効で大切なツールとなっています。



それぞれの団体や個人でお持ちのHPやSNS等でネット募金を呼びかけていただくなど、引き続き構成員の皆さまに募金の広報にご協力いただきますようお願いいたします。

『Yahoo ネット募金』の「阿蘇草原再生」で検索できます。

(4) ロゴマーク使用による協賛商品

ロゴマークを表示した商品の売上げの一部を協議会に寄付いただく仕組みです。

企業の皆さまには、商品の売り上げによる募金にご協力いただきますようお願いいたします。募金事務局としても積極的にPRを行っていきたいと思っています。

【現在のロゴマーク協賛商品】

○阿蘇トレッキングルートマップ(阿蘇市観光協会)2014～ ⇒終了しました

○草原とくまモンクオカード（株式会社クオカード）2017～2022

○はちみつ（八葉家）2019～2023

*** 新商品**

○草原グリーンカレー（山水亭）2021～

○ASO 愛す（GS コーポレーション）2021～



(5) 協賛自販機の設置やWAON カード・クオカードの普及

- ・蘇州市内を中心に11台の協賛自販機が稼働しています。
- ・協賛自販機、協賛カード類について、引き続き普及・販売を進めていきます。
- ・新たに協賛自販機を設置していただける場所、協賛自販機に変更していただける場所のご紹介をお願いいたします。

参考:協賛自販機一覧				
No.	行政区	自販機ID(管理用)	協賛メーカー	設置場所
1	阿蘇市	阿蘇市役所別館1	コカ・コーラ	阿蘇市役所別館
2	西原村	西原村改善センター1	コカ・コーラ	西原村構造改善センター
3	西原村	萌の里1	コカ・コーラ	西原村萌の里
4	阿蘇市	草原センター1	コカ・コーラ	阿蘇草原保全活動センター
5	阿蘇市	阿蘇市役所本庁舎1	サントリー	阿蘇市役所本庁舎
6	益城町	熊本県家畜市場1	サントリー	熊本県家畜市場(益城)
7	益城町	熊本県家畜市場2	サントリー	熊本県家畜市場(益城)
8	益城町	熊本県家畜市場3	サントリー	熊本県家畜市場(益城)
9	阿蘇市	阿蘇広域消防本部1	サントリー	阿蘇広域消防本部(阿蘇市)
10	西原村	西原村役場1	サントリー	西原村役場ロビー
11	小国町	薬味野菜の里	サントリー	小国町薬味野菜の里前

(6) 企業・団体等への働きかけ、その他広報活動

- ・阿蘇草原再生千年委員会、阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議等の活動を通し、引き続き、阿蘇草原再生募金への募金協力を呼びかけて参ります。
- ・募金ニュースを作成し、協議会会員、昨年度の募金者（連絡先が分かるところ）、募金箱設置箇所、これまで大口寄付をいただいた企業などへ配布し、報告・お礼に加えて、更なる協力を呼びかけていきます。

(7) 2021年度一般募金およびヒゴタイ基金の予算（案）について

次ページを参照ください

< 2021年度(令和3年度)予算 (案) 一般募金 >

収入		備考
費目	予算	
前期繰越	627万円	※6,272,893円
募金額	400万円	※昨年度収入340万円
助成金	372万円	世界農業遺産基金からの協力金 ヒゴタイ基金
収入計	1,399万円	
支出		備考
費目	予算	
助成支援費 (第11弾 あか牛助成)	546万円	繁殖あか牛導入(増頭66頭、維持3頭分)
助成支援費 (第11弾 野ボラ運営管理助成)	200万円	保全システムへ移行
助成支援費 (第11弾 その他の助成)	105万円	5件予定
通常経費・千年委員会関係	70万円	通信費、印刷コピー費、自販機電気代・土地使用代、事務用品費等、千年委員会関係費用
支出計	921万円	
収支	478万円	次年度へ繰り越し

< 2021年度(令和3年度)予算 (案) ヒゴタイ基金 >

収入		備考
費目	予算	
前期繰越	1,933万円	
収入計	1,933万円	
支出		備考
支援項目	予算	
繁殖あか牛導入助成支援	132万円	2万円×66頭分
草原環境学習支援・学習館普及啓発支援	30万円	※グリーンストックで管理
草原しんぶん・ぬりえコンテスト等普及啓発支援	35万円	※グリーンストックで管理
支出計	197万円	
収支	1,736万円	次年度へ繰り越し

あか牛畜産振興検討プロジェクト会のまとめと今後の進め方について

あか牛畜産振興検討プロジェクト会 委員長 坂本 正

1、はじめに

(1) あか牛畜産振興検討プロジェクト会の立ち上げの経緯について

- 1) 第18回募金委員会(2019年6月10日開催)でプロジェクト会の立ち上げの提案がされた。
- 2) その後の幹事会(2019年7月19日開催)、第29回協議会(2019年8月3日開催)、牧野管理小委員会(2019年9月3日開催)でご意見等を頂いた。
- 3) 阿蘇草原再生協議会、第77回幹事会(2019年9月27日開催)でプロジェクト会の立ち上げについて進めていくことが承認された。
- 4) 阿蘇草原再生協議会、第81回幹事会(2020年8月7日開催)でプロジェクト会の設置についてが承認された。

(2) 今回の「あか牛の現状のまとめと今後の進め方」の提案に当って

- 1) 今回のプロジェクトの設置については、阿蘇草原再生募金でのあか牛導入助成の応募が先細りする中で、今後への危機感からきちんとした現状の調査と課題の整理をとの募金委員会からの提案を受けて始まりました。
- 2) 今回の提案をまとめるに当っては、昨年7月から本年の3月迄の9ヶ月間に渡り、延べ42ヶ所のヒアリング及びご相談に伺い、その中から主に阿蘇地域に於ける「あか牛畜産」の現状と課題を洗い出し、まとめてきました。
- 3) プロジェクトとしては、出来るだけ、幅広く、多くの方々からのご意見を伺い、現状の問題点と課題及び解決の方向性をまとめてきたつもりですが、何分時間と予算に限りがある中での調査及び取りまとめでしたので、まだまだ十分なものではありません。取りあえず、現在のできる範囲での「現状のまとめと今後の進め方」として、まとめましたので、よろしくご検討ください。

2、「あか牛畜産振興検討プロジェクト会」へ向けた調査・協議をした企業・団体・個人名について 《延べ42ヶ所》

【2020年7月】

1. 九州東海大学経営学部長 木之内均氏
2. 阿蘇市繁殖生産者 中川利美氏
3. (有) 矢野畜産 代表取締役 矢野悦夫氏
営業部部長 松本武義氏
4. 熊本県畜産農業協同組合連合会 代表理事長 荒牧弘幸氏 参事 本田裕二氏
熊本県畜産農業組合代表理事組合長「塚本秀典氏」
5. 南阿蘇繁殖生産者 中村和章氏

6. あそ望の郷みなみあそ「あか牛の館」代表取締役社長 藤原健志氏
東事業所長「田所豊英氏」
熊本県畜産農業共同組合南阿蘇所長 松岡俊博氏
7. 阿蘇市波野繁殖生産者 石川友也氏
8. 高森町繁殖生産者 安片英人氏

【2020年8月】

1. 熊本県畜産農業協同組合 南阿蘇所長 松岡俊博氏

■第1回、あか牛畜産振興検討プロジェクト開催（2010年8月27日）

【2020年9月】

1. 阿蘇地域振興局 廣瀬氏・安武氏
2. 阿蘇市役所農政課 本田氏・小代氏
3. JA阿蘇 営農部 畜産課課長 白川幸生氏
4. 高森町あか牛新規就農者 多田信也氏
5. 阿蘇市波野繁殖生産者 石川友也氏
6. 熊本県畜産農業協同組合 阿蘇支所長 蔵原孝廣氏
7. 有限会社矢野畜産 常務取締役白石大志氏
8. グリーンコープ生協くまもと 業務部長荒木英夫氏、山城氏
9. あそ望の郷みなみあそ（あか牛の館） 代表取締役社長 藤原健志

【2020年10月】

1. 株）ドリームグループ 代表取締役社長 吉田登志男氏
2. 阿蘇地域振興局 安武氏
3. 九州東海大学 経営学部部長 木之内均氏
4. NPO法人 九州エコファーマーズセンター事務局長 吉村孫徳氏

【2020年11月】

1. 熊本県畜産農業組合連合会 代表理事長 荒牧弘幸氏
全日本あか毛和牛協会 事務局長 緒方秀臣氏
2. NPO法人 九州エコファーマーズセンター事務局長 吉村孫徳氏
3. 南小国町 あか牛新規就農者 前田裕介氏
4. 阿蘇地域振興局
阿蘇地域牧野活性化センターマネージャー 井義実氏
5. (株)共同 代表取締役 山下敏文氏 専務 山下海南子氏
熊本ミートセンター 工場長 坂田恭平氏

■第2回、あか牛畜産振興検討プロジェクト開催（2020年11月5日）

【2020年12月】

1. 阿蘇市役所 経済部部長 阿部節生氏
2. 熊本県畜産農業組合連合会 代表理事会長 荒牧弘幸氏 営業部長 春日秀昭氏

【2021年1月】

1. (財)阿蘇テレワークセンター 次長 松尾紀子氏
2. 肥後銀行
(公財)肥後の水とみどりの愛護基金 大野芳範氏
地域振興部 地方創生室 推進役 本島知明氏
地域振興部 地方創生室 推進役代理 森裕紀氏
3. (株)共同 代表取締役 山下敏文氏 専務 山下海南子氏
熊本ミートセンター 製造営業主任 岡村豪也氏
4. 九州東海大学 経営学部部長 木之内均氏
5. 環境省 九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長 田村努氏
6. 阿蘇市繁殖生産者 中川利美氏
7. 熊本県農林水産部生産経営局 畜産課 主幹 北伸佑氏

【2021年2月】

1. 阿蘇市波野繁殖生産者 木ノ内勇樹氏
2. 阿蘇市肥育生産者 家入正雄氏
3. 阿蘇市肥育生産者 塚本恭弘氏
4. 南阿蘇村繁殖生産者 栃原薫氏
5. 産山村繁殖生産者 井星二氏

■第3回、あか牛畜産振興検討プロジェクト開催(2021年2月25日)

【2021年3月】 *第3回プロジェクト会にて調査依頼分

1. 立塚牧野 後藤倫弘氏(草原再生協議会、個人構成員)

3. 阿蘇地域のあか牛畜産の現状について

(1) 行政(国・県)の畜産関係の動きについて

- 1) 国の牛全体が不足してきている。霜降り嗜好ではなく、増体を目指してきたが、必ずしも成功していない現状がある。
- 2) あか牛も不足している。あか牛は需要があり、増頭を目指す方向になっている。県畜連では、5年間で1000頭の増頭を目標に計画されている。
- 3) 世界文化遺産や地理的表示(GI)と関連して、あか牛は地域に根ざした、歴史ある文化的景観動物としての位置付けが必要になってきている。
- 4) 日本の農業は大規模化してきているが、あか牛のエリア内の中山間地の農業もある。共に、生産者と消費者をつなぐストーリーを描き、今後の方針・進め方を立

てて行く、細かな政策が必要である。

5) そうした中、霜降り肉一辺倒から、消費者も赤身（ヘルシー）へと健康嗜好の流れになってきた。

①阿蘇郡産山村の I 氏は、阿蘇の草資源と水資源を活用した循環型畜産を実践して、国産飼料による畜産を進められている。

②(株)ドリームグループの菊池農場では、あか牛を「より自然な形で育てよう」を飼育方針として一貫生産されている。粗飼料多給型で仕上げの濃厚飼料も国産飼料（non-GMO）にこだわっている。

(2) 熊本県の畜産の現状について

1) 現在の畜産業界は、牛を単なる経済動物として考えている。

2) 施設や牛を購入することでの初期投資がいる。また、販売して収入を得るまでに期間がかかる。そのことで大手企業も畜産に手を出せない。

3) 子牛の価格が上昇しているが、繁殖牛のコスト削減がいる。現在の庭先農家は経営規模が小さい。資本集約して大規模な経営をされるところが増えつつある。

(3) あか牛の価格状況について

1) あか牛はプレミア（限定的な扱い）があり相場の落ち方がそこまではないが、黒牛は良いのと悪いので全然違う。昨年11月から相場が落ちてきて商品がダブついて、更にコロナの影響で大きく落ちた。

2) あか牛は一時若干下がったが最近の市場価格は上がってきた。

3) 黒牛はコロナの影響で総体として下がっている。特にブランド牛（A-5ランク）は外国（主に中国）の富裕層のニーズがあったが、コロナの影響で輸出が落ち込み在庫がたくさんある。その為、ブランド牛が落ちている。

4) 2020年7～8月のあか牛価格は、若干は下がり気味の傾向にあったが、11月以降はあか牛肉が品薄状況で、子牛価格も上昇してきた。2021年度2月の平均子牛価格は約80万円で、黒牛の平均価格と変わらない様子である。

(4) あか牛生産者の現状と課題について

1) あか牛生産者の減少について

①これまでの行政、畜産団体、生産者のヒアリングの中で、あか牛生産者の減少は、後継者のいない繁殖生産者の高齢化による廃業が主な要因であると言われている。

②データでも、阿蘇郡市の繁殖牛、肥育牛の推移は2010年度と比較して2019年度は103.8%で微増だが、一方で生産者（繁殖・肥育）の合計では64.7%と大きく減少している。このことは、1戸当りのあか牛は増加しており、その要因として子牛価格の高騰が考えられる。

③従って、あか牛の畜産の振興には、生産者（若手の新規就農者）の育成・支援体制の構築が重要と思われる。

④また草原の維持・管理体制(担い手)の存続という点からも極めて重要である。

《生産者戸数》

あか牛繁殖経営生産者戸数

	2010年	2015年	2017年	2019年	2010年比較
阿蘇市	269	193	193	174	64.7%
南小国町	57	35	36	35	61.4%
小国町	29	23	21	22	75.9%
産山村	34	25	21	21	61.8%
高森町	136	84	82	73	53.7%
南阿蘇村	215	162	151	146	67.9%
西原村	17	13	11	9	52.9%
合計	757	535	515	480	63.4%

あか牛一貫経営生産者戸数

	2010年	2015年	2017年	2019年	2010年比較
阿蘇市	9	11	6	5	55.6%
南小国町	4	3	3	4	100.0%
小国町	2	3	5	4	200.0%
産山村	3	3	3	4	133.3%
高森町	5	2	3	2	40.0%
南阿蘇村	2	6	3	2	100.0%
西原村	3	3	4	7	233.3%
合計	28	31	27	28	100.0%

総計	785	566	542	508	64.7%
-----------	------------	------------	------------	------------	--------------

2) あか牛新規就農者の現状について

①畜産を就農するにあたって、他の施設園芸等との大きな違いは初期投資がかなりかかることになる。その他にも、下記のような特殊な事情があり、こうした点が大きなハードルになっている。

：設備、施設等が高額である。

：技術の習得がいる。

：子牛販売（3～4年間）までの運転資金がいる。

：放牧用の牧野確保や入会権など地域との関係性が非常に大切になる。

②この大きなハードルを軽減化できることが最大の課題である。

3) 新規就農者の支援体制の現状について

①補助事業や融資の相談できる窓口は行政になる。

②しかし、具体的な教育・研修から独立就農するまでの支援窓口が十分に機能していない現状がある。

③特に、初期投資が大きいのを軽減化できる「ハウス牛舎」「空き牛舎」「牧野」の幹遷・紹介は、行政、畜協、農協の制度はあるが、コーディネートするものがないので、個人が自前で開拓している様子にある。

④このような点を補うことができる、新規就農者向けの総合的な支援窓口・システム化作りが求められている。

4) 畜協の南阿蘇支所（地域）と阿蘇支所（地域）との違いについて

①阿蘇支所は、7対3の割合で黒牛が多い。飼養方法（飼い方、飼料など）は生産者ごとにバラバラである。

②南阿蘇支所は、6対4の割合であか牛が多い。以前は、生産者ごとに飼養の仕方（飼い方、飼料など）が異なっており、肉質や味にバラつきがあった。その後は、畜協指導の下に技術の向上を目指してきた。そのことが、地域内一貫生産のシステムができて、地産地消の直売店「あか牛の館」に繋がった。現在年間150頭（一頭買い）の販売をして、年間売り上げは2億円（レストラン込み）を計画できるまでになった。

5) 地域内一貫生産について

①県畜協南阿蘇支所は畜協の指導の下に概ね飼育方法が統一されている。特に、肥育牛は「味」「肉質」を均一化する為に、濃厚飼料は統一されている。また、生産者から消費者までの流通ルートが確立されており、消費者へのイメージアップに繋がっている。

②一方、県畜協阿蘇支所管内の飼育方法（餌・飼い方）は生産者の判断でバラバラである。現状から、統一化は難しい様子にある。

③阿蘇支所管内でも、共通の認識を持つ、生産者（繁殖→肥育）の組織を築く必要がある。それは、出口（販売）をしっかりとしていないとできない。

6) 出口（販売）戦略について

①成功事例として「あか牛の館」がある。

: 畜協南阿蘇支所が所轄の南阿蘇産のあか牛を生産者（繁殖農家・肥育農家）→畜産流通センター→あか牛の館までの流通ルートが確立できている。

: 畜産流通センターで16箱（部位）にカットしたものを一頭買いで仕入れる。生肉（冷蔵）で仕入れてあか牛の館で処理加工している。消費期限はと畜した時点から約1ヶ月である。

: 一頭買いをすることで中間業者（パッカー）が入らないので仕入れ価を押し下げることができる。一頭買いの利益率は大きい。販売先が数多くないと部位バランスの問題等の克服ができない。

: 加工処理する社員の成長が大きい。内臓（ホルモン）も全部加工しているが処理に手間はかかるし、短時間で処理しなければ品質保持の問題がでてくる。しかし、あか牛の内臓はどこでも手に入らないのでそこが魅力である。

: 一頭買いで生産者から流通、加工、販売まで分かりやすく、消費者へ地元南

阿蘇産のあか牛としてアピールすることができる。また、消費者も安心感があると思う。県内外からのリピーターも多い。

②畜協の阿蘇支所(地域)の方にも、阿蘇あか牛の一貫生産の組織づくりと共に、生産～加工～販売(出口)までの体制(システム化)づくりが極めて重要である。

4. 課題別の今後の方針・進め方について

(1) 新規就農者の育成・支援について

1) 方針について

- ①阿蘇郡市における新規就農者向けの総合窓口を設置する。
- ②関係する機関と連携していく、専門機関(〇〇協議会)を設置する。
- ③実動体(チーム)を構成して、具体的な就農者への対応をして行く。
- ④全体の総合窓口(事務局)を草原保全の一環として、草原再生協議会又は「(公財)阿蘇グリーンストック」が担うことも1つの方法である。
- ⑤上記を運営して行く上で、行政の助成金を活用する。

2) 具体的な進め方について

①専門機関(〇〇協議会)の役割・運営について

【原案】

A. メンバー構成(例)

- : 熊本県畜産農業協同組合連合会
- : 全日本あか毛和牛協会
- : 熊本県畜産農業協同組合(阿蘇支所、南阿蘇支所)
- : 熊本県阿蘇振興局
- : NPO法人エコファーマーズセンター
- : 九州東海大学
- : 県立農業大学
- : あか牛県民牧場
- : 研修受入農家
- : 行政(県・市町村)
- : 草原再生協議会
- : 阿蘇グリーンストック

B. 役割

- : 「募集案内」～「教育・研修、助成金、受入農家の手配等」～「研修期間中に独立へ向けた準備(牛舎、牧野の調整等)」～「独立後のフォロー」までを担う機関とする。
- : システム的に機能することで、初期投資の軽減化や独立後の経営の目処を立て、多くの若手就農者の独立を目指す。

: 以上を通して、あか牛の増頭と草原再生を目指して行く。

C. 運営

: 年間数回の会議（不定期）を行う。

: 総合窓口（事務局）が、関係機関と調整して進める。

②実動体（チーム）の役割について

A. メンバー構成（例）

: NPO法人エコファーマーズセンター

: 大学（九州東海大学、県立農業大学）

: 研修受入農家

: 総合窓口（事務局）

B. 役割

: 情報収集

・生産者の状況（後継者の有無など）

・空き畜舎

・牧野（入会権）

: 就農希望者募集

: 就農希望者の相談窓口＝研修～独立就農後のフォローまで

: 受入農家との調整

: その他の関係機関との連絡調整

C. 運営

: 必要に応じて実務会議を開催して進める。

: 総合窓口（事務局）が全体を掌握して進めて行く。

3) 若手の新規就農者が低リスクで独立就農できるように行政の助成金以外の支援を考
えていく。

《例えば》

① 「ヒゴタイ基金」を活用する。

② 銀行等とも連携して、クラウドファンディング等で出資者を募る。

4) 国・県等の助成金を活用する。

①新規就農者への補助金

②総合窓口（事務局）への補助金

(2) 畜協阿蘇支所管内における地域内一貫生産システムの構築について

1) 方針について

①畜協阿蘇支所管内の繁殖生産者、肥育生産者を特定し、生産者のこだわりや想い
を分かりやすくアピールすることで、消費者への安心・安全に繋げる。

②飼養（飼い方、餌など）を統一して、肉質・味の均一化を目指す。

: 草原放牧

: 国産飼料による粗飼料多給型

: 濃厚飼料の内容（non-GMO?）と与え方の統一

: ホルモン剤、抗生剤の不投与（?）

③繁殖から肥育、一頭買い方式による販売体制を作る。

2) 具体的な進め方について

①熊本県畜連（阿蘇支所）・行政（阿蘇市）と相談しながら、進めて行く。

②流通販売システムを構築する。

: 畜協阿蘇支所の繁殖農家（特定）

↓

: 畜協阿蘇支所の肥育農家（特定）

↓

*子牛を買い肥育農家に預託する方式も検討する。

: と畜（熊本県畜産流通センター）

↓

: 一頭買い

↓

: カット・加工

↓

: 販売

③ 流通形態

: 冷蔵は消費期限が短く（ブロック肉1ヶ月、精肉ーカット後3日）需要に合わせる事が難しい。直売店では可能。

: それ以外の流通は、冷凍（解凍後のドリップで味を損なう）か、凍眠（肥後銀行提起）のどちらかを選択する。

(3) 畜協阿蘇支所管内における「あか牛直売所（第2のあか牛の館）」の設立及び出口（販売）戦略について

1) 方針について

①阿蘇の草原で育った、こだわりの「くまもとあか牛」の登場を全国に告知する。

: マスコミ（ニュースリリース）

: 関係団体（草原再生協議会、阿蘇グリーンストック、全国あか毛和牛協会など）のホームページ掲載

: 動画の作成（テレワーク）

: SNSによる情報発信

② 当面は、年間10頭の一頭買いを目指して、GSコーポレーションなどを軸に販路拡大を最大限努力して行く。

③ そうした地盤を強化した上で、将来的には「畜協阿蘇支所」管内に直営店開設を目指す。

④ 地理的表示（GI）を活用し、他の和牛との差別化を図る。

⑤ 商品には、「阿蘇の草原を守る」を視点にした、草原再生協議会への募金運動の一環とした商品を配置する。具体的には、販売価格の一部の金額を「阿蘇草原再生募金」に充てる。

2) 具体的な販路拡大について

①独自の販路拡大を強化して行く。

: 通販の強化＝動画の活用

: 「ふるさと納税品」の目玉品

: GSコーポレーションの現行の取引先（道の駅、空港、高速サービスエリアなど）への販売要請

: あか牛オーナーへの購入予約販売品

: 一頭買い方式の開発

例えば、事前に限定者を募り（約30人）、肉の価格や部位を一頭まるごと限定者に応分するシステム（部位バランスがなくなる）

②協議会構成員などの関係する企業と提携した販売を強化する。

③関係する方（例えば、グリーンストックに関係するボランティアの方）に「あか牛」の取扱い希望する飲食店を紹介頂く。

④将来的には、畜協阿蘇支所管内に直売所（第2のあか牛の館）開設する。

3) 部位バランスの克服について

①肉の販売だけでなく、加工品の開発強化を進める。

*想定として

・ローストビーフ ・ビーフジャーキー

・ハム、ウィンナー

・肉みそ など

②セット販売＝売れ筋肉と残った肉とのセット

③畜協阿蘇支所管内の飲食店やスーパーとの提携

(4) 事業展開をする上で、必要な資金を国・県などの補助事業等を活用する。

第 12 弾(令和4年度)募金による活動支援について

これまで実施されてきた「繁殖あか牛導入支援」、「ボランティア管理運営支援」、「その他の活動支援（牧野維持管理・生物多様性・草原環境学習）」の3つの助成メニューは、協議会の基盤的な助成事業として継続していく。

他方、コロナ禍で十分な募金活動ができない現況や、今後の収支予測等を踏まえて、第 87 回幹事会で、令和4年度の助成方針と具体的な募集要綱案について検討を行った。

(1) 募金収支シュミレーション

募金の残額が減少してきており、現在の助成水準を継続すると、以下のような予測が成り立つ。

	第4期			(第4期以降)		
	2019	2020	2021	2022	2023	2024
募金収入	543	342	400	400	400	400
助成金等	340	362	347	300	250	250
合計	883	704	747	700	650	650
あか牛助成	388	484	546	500	500	500
ボラ助成	200	200	200	200	200	200
その他助成	87	89	105	100	100	100
広報・経費	145	82	70	70	70	70
合計	820	855	921	870	870	870
収支	63	-151	-174	-170	-220	-220
繰り越し (募金残額)	777	627	453	283	63	-157

(単位：万円)

2年目には残金がほぼなくなり、3年目はマイナス

(2) 第 12 弾(令和4年度)募金による活動支援の考え方

第 87 回幹事会で、シュミレーション等をもとに議論し、節約して使っていくという方針になった。各助成メニューの考え方は、以下のとおりとしたい。

①繁殖あか牛導入支援

- ・ 1 農家あたりの申請頭数や、助成の条件を見直して節約を図るが、必要なところへの支援が行き渡ることは維持する。

②ボランティア管理運営支援

- ・ 県の支援システムの枠組みに組み入れてあるため、基本は毎年支出（200万円）が必要だが、次年度は節約が可能かどうか、県と調整しながら検討を行う。

③その他の活動支援

- ・ 最低限必要と思われる水準（100万円）で近年実施してきたことから、現状維持とする。

(3) 第12弾（令和4年度）募金による活動支援の募集要綱（案）

以上の検討を踏まえ、今後、協議会構成員に対して募集を行う「繁殖あか牛導入支援」と「その他の活動支援」については、以下の募集要綱で実施することを提案する。

①繁殖あか牛増頭支援の募集要綱案

1) 助成の対象

- ・あか牛の増頭及び飼育継続に意欲のある協議会構成員により、令和4年度中に導入される繁殖あか牛に対して助成

2) 予算総額

- ・上限60頭分まで（360万円～480万円）
 - ▶ 増頭の場合：1頭あたり8万円 ※うち2万円はヒゴタイ基金より上乗せ
 - ▶ 現状維持の場合：1頭あたり6万円

3) 助成の条件

- ・熊本県畜産農業協同組合又はJA阿蘇農業協同組合の間で、「肉用繁殖雌牛貸付契約書」等を締結していること。
- ・導入したあか牛を阿蘇草原で放牧飼育し、最低5年間は転売しないこと。但し、やむを得ない事情により5年以内に廃牛とする場合は、募金事務局に連絡の上、代替措置について調整する。
- ・導入したあか牛に「草原再生」等の文字を記し、撮影した写真を募金事務局に提出すること。（写真が未提出の場合は、助成対象の審査において不支給となり、返還を求めたり、次年度の助成ができない場合がある）
- ・1農家あたり原則1頭とする。但し、申請が予定頭数（60頭）に満たない場合、増頭に強い意欲のある畜産農家を優先し、上限2頭を目安として、複数頭数の助成を認める。

4) 募集・助成先決定までのスケジュール

- ・募集案内送付：令和3年12月（第33回協議会での決定後）
- ・申請提出期限：令和4年3月31日当日消印有効（構成員より提出）
- ・助成対象決定：令和4年4月下旬（令和4年度第1回目の幹事会）

②その他の活動支援の募集要綱案（牧野維持管理・生物多様性・草原環境学習）

1) 予算総額

- ・100万円
- ↳1事業あたり上限を30万円

2) 助成の対象

- ・協議会構成員により、令和4年度中の中に行われる活動
- ・助成対象活動として定めた3本柱を基本とする
(3本柱)
 - ①「草原維持管理の継続」に係る活動
 - ②「様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生」に係る活動
 - ③「草原環境学習の推進、担い手づくり」に係る活動

3) 助成先決定の基準

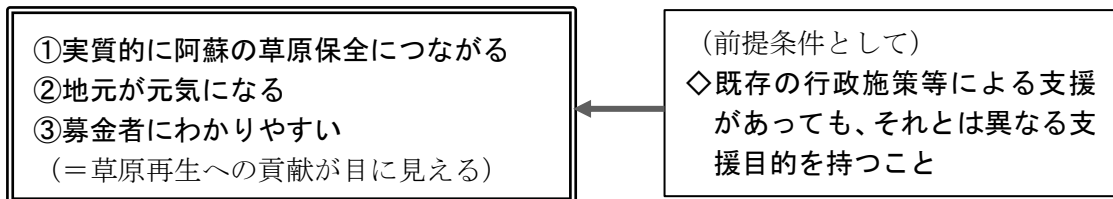
- ・従来の基本原則、審査の視点に従って審査を行う ※下記参考1

4) 募集・助成先決定までのスケジュール

- ・募集案内送付：令和3年12月（第33協議会での決定後）
- ・申請提出期限：令和4年2月1日当日消印有効（構成員より提出）
- ・申請内容審査：令和4年2月上旬～中旬
(募金委員会・第88回幹事会の協議を経て助成対象案を作成)
- ・助成対象決定：令和4年3月上旬（第34回協議会）

(参考1) 助成先及び助成対象経費決定にあたっての考え方

◆募金の使途を検討する際の基本原則



◆審査の視点

- ①阿蘇の草原保全・再生に向けた貢献度（適切・効果的なテーマ設定か）
- ②活動の持続性・発展性（活動の継続性や広がり期待されるか）
- ③アピール度と募金者への分かりやすさ（協力の輪の拡大が期待できるか）

◆助成対象費用／経費の扱い方（例）

- ・それぞれの団体の管理運営費に相当する費用は原則除く
- ・通常の牧野の管理費用は、基本的に除外する
- ・収益が期待される事業活動は、内容に応じて適否を判断する

(参考2) 第1弾～第11弾助成の実績(総額と活動種別)

助成時期 ()内は活動年度	助成総額 (円)	繁殖あか牛導入		野焼き再開		野焼きボランティア運営管理 助成額	その他 ※1 助成額
		頭数	助成額	面積	助成額		
第1弾(2011年度)	11,475,104	85頭	5,100,000	20ha	1,150,000	3,500,000	1,725,104
第2弾(2012年度)	11,956,909	82頭	4,920,000	18ha	1,200,000	3,500,000	2,336,909
第3弾(2013年度)	13,641,504	59頭	3,540,000	45ha	1,500,000	6,000,000	2,601,504
第4弾(2014年度)	10,152,683	61頭	3,660,000	30ha	800,000	3,500,000	2,192,683
第5弾(2015年度)	10,929,890	57頭	3,420,000	10ha	900,000	3,500,000	3,109,890
第6弾(2016年度)	8,400,281	73頭	4,380,000	9ha	450,000	2,000,000	1,570,281
第7弾(2017年度)	9,141,720	64頭	3,840,000	—	0	2,000,000	3,301,720
第7弾追加(2017年度)	1,302,338	—	0	—	0	0	1,302,338 ※2
第8弾(2018年度)	5,915,000	54頭	3,240,000	—	0	2,000,000	675,000
第9弾(2019年度)	6,745,800	49頭	3,880,000	—	0	2,000,000	865,800
第10弾(2020年度)	7,728,046	61頭	4,840,000	—	0	2,000,000	888,046
第11弾(2021年度)	8,510,000	69頭	5,460,000	—	0	2,000,000	1,050,000 ※3

※1:「その他」は、牧野維持管理、生物多様性、草原環境学習に係る活動

※2: 第7弾追加の「その他」は、熊本地震からの復旧・復興に向けた緊急支援の助成額

※3: 第11弾は見込み額

第 32 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- 日 時：令和 3 年 3 月 30 日（火）13:30～16:00
- 場 所：国立阿蘇青少年交流の家 本館 2 階 大研修室
- 出席者：構成員数 68（53 団体・法人、15 個人 ※新規加入含む）
人数 92 名（うち来場 80 名、リモート参加 12 名）
※団体・法人の複数参加、来賓、報道関係者含む

1. 開会（司会：協議会事務局／阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長）

- 配布資料確認

2. 会長あいさつ

3. 議事（議長：高橋佳孝会長）

（1）第 31 回協議会以降の進捗報告

- 事務局より、第 31 回協議会以降の進捗報告について説明（資料 1）

（2）新規加入構成員及び役員の選任について

- 事務局より、新規加入構成員（案）、令和 3 年度幹事の選任（案）について説明（資料 2 - 1、資料 2 - 2）
- ◆議長より、協議会設置要綱第 6 条に基づき、新規加入申請者 4 者（1 団体・法人、3 個人）について協議会出席者に諮り、加入が承認された。これにより、構成員は計 262 団体・法人及び個人となった。

<新規加入者よりコメント>

- ・株式会社草原住宅：合志市で工務店をしており、13 年目の会社となる。大好きな阿蘇の草原から社名をいただいている。「かけがえのない阿蘇草原の景観を次世代の子供たちに残していく」という私たちの想いが協議会の構想と重なるものがあると感じている。今後、募金への寄付や会社 HP や SNS からの情報発信を通じて、阿蘇草原を子供たちの未来につなぐ貢献したい。よろしく願います。

- ◆議長より、令和 3 年度幹事の選任について昨年度幹事（1 者辞退を除く計 30 者）の継続を会場に諮り、次年度の幹事会の体制として承認された。

（3）各小委員会からの報告及び令和 3 年度新規活動計画案について

- 事務局より、令和 3 年度 新規活動計画案について説明（資料 3）
- 各小委員会より、開催結果報告

①牧野管理小委員会（草原景観部会との合同会議）／小委員会事務局山内氏より報告

- ・主な議題は、令和 3 年度新規活動計画案、第 3 期全体構想の見直し、あか牛畜産振興プロジェクトのまとめ、世界農業遺産推進協会からの現状報告であった。

- ・令和3年度新規活動計画案では、牧野管理小委員会が主担当の活動は14件あり、そのうち7件が牧野組合からの提出。中でも今回初めて提出された計画は3件（荻岳牧野組合、三久保牧野組合、上田第一牧野）。その他、牧野組合や阿蘇グリーンストック、草地畜産研究所、環境省から提出があった。
- ・これら全ての活動について阿蘇草原再生に向けた活動として承認された。また、簡易版の活動計画は10件全て牧野管理小委員会に関連する活動であり、簡単に紹介した上で承認を得た。
- ・全体構想の見直しについて出された意見として、目標について面積維持のほか牧野組合が取り組めることを掲げるのが良いこと、維持管理作業の省力化について今後のあり方を検討すべきことが挙げられた。
- ・あか牛畜産振興プロジェクトについては、若手の新規就農者の支援体制をつくることと、南阿蘇のように、繁殖～肥育～販売の地域一貫経営体制や直売所の体制を阿蘇谷側でも構築することがまとめで示されており、このような方向性で了承を得た。

②生物多様性小委員会（自然環境部会との合同会議）／小委員会事務局より報告

- ・新規活動計画は1件の提出（NPO法人阿蘇花野協会）。小委員会でこの内容を確認し、草原再生に向けた活動として承認した。
- ・当日は「環境直接支払いに関する勉強会」も開催した。生物多様性の保全などに貢献するような活動に対して助成する仕組みについて、阿蘇草原で何ができるか考えるためのキッカケとして、他地域の事例を伺い議論を行った。
- ・1つ目の事例は高橋会長より、欧州の事例をもとに考え方について紹介いただき、もう1つの事例については、日本国内の静岡の茶草場の事例についてゲストの外部講師、西日本農業研究センターの楠本氏から話を伺った。
- ・出された意見として、農畜産業の振興と生物多様性保全を両立した取組の推進が目的となること。「農産物と野草堆肥」を対象に仕組みを考えるのが良いということ。制度化の方法として、静岡の茶草場のように、国の制度を活用することが近道であること。その際、根拠となるデータが蓄積していることが重要であるということ。農家の理解が進み、お金が落ちるインセンティブもあれば、制度化の実現可能性も上がるという議論であった。

③草原環境学習小委員会（文化交流部会との合同会議）／小委員会事務局藤田氏より報告

- ・新規活動計画案は8件の提出。特に新しい活動として、黒川地区区長会坊中区、一本の木財団、東京農業大学の町田先生、環境省などから、いくつか新しい取組がみられた。提出あった活動はすべて、小委員会で草原再生に向けた活動として承認した。
- ・大きな論点として「草原環境学習の今後のあり方（案）」について協議を行った。学習小委員会で「阿蘇地域のすべての子供たちに草原学習を行うこと」を大きなテーマとして、キッズ・プロジェクトを10年以上展開してきた。今年度でその第3期が終了するため、一度総括を行い、今後の取組方針を整理したもの。
- ・これまでの成果と課題として、概ね「阿蘇地域のすべての子供たち」に対する学習は達成していると思うが今後も継続が必要であること。地域内の子供以外、特に「大人への普及啓発」も重要であることが議論に上がっている。
- ・草原学習の最終ゴールは草原の支え手確保につながると思うが、そのためには、地元住民の方々を含めて「郷土愛を育む」ための普及啓発が重要であることを挙げている。

- ・今後は4年計画を想定しているが、大きく3つの重点課題の取組を進めるよう考えている。
- 1. 地域内の子供への普及啓発であり、取組の継続と内容の充実を図る。目標として対象の小学校数は15校（学校独自に取り組む小学校も含めた、これまでの最大の実施校数）
- 2. 草原維持活動への参加や草原を語り手として直結する、地域内の大人への普及啓発の取組を実施する。
- 3. これまでの学習活動の成果物を有効に活用して、地域外を対象に行う取組（教育旅行やワーケーション、都心部への啓発など）も進めていく。

④野草資源小委員会（農林部会との合同会議）／小委員会事務局中坊氏より報告

- ・リモート参加者は4名ほどおり、出席率はあがっている。
- ・活動計画について、シール生産者の会、オペレーター組合、草地畜産研究所、阿蘇グリーンストックから提出があり、いずれも阿蘇草原再生活動として承認された。
- ・全体構想の見直しについて、今後の目標は、数値目標のほかモチベーションの上がる目標も必要だとの意見が出ている。

⑤草原観光利用小委員会（文化交流部会との合同会議）／小委員会事務局鞭馬氏より報告

- ・新規活動計画案2件の提出があった（阿蘇グリーンストックのASO草原フェスティバル、田園空間博物館の牧野ガイド事業）。小委員会として、草原再生に向けた活動であることを確認した。
- ・12月2日の合同小委員会「阿蘇草原の牧畜以外の利用ガイドラインづくり」について、牧野小・学習小・観光小との合同開催の形で、既に「牧野ガイド事業」を実施している町古閑牧野組合を先行事例としてガイドライン作成を行った。
- ・会議では、牧野ガイド事業について田園空間博物館の東谷氏より紹介いただいた。その上でガイドラインの検討を行い、今後、観光利用等を導入したいと考える牧野にとって、不安を解消し参考になるようなものとして、8項目のポイントを整理しとりまとめた。
- ・これを踏まえて、ガイドラインが対象とする利用方法や今後の推進方法等について、以下のような議論が行われた。
 1. ガイドラインの対象については、一般の観光利用プログラムや草原学習などが当てはまるが、ボランティア活動は性質が異なるということ。また草原学習でも口蹄疫対策などは今後共通して徹底すべきこと。
 2. 今後の推進方法として、協議会ではガイドラインの周知や啓発に力を入れていくべきこと。そのためには、田園空間博物館のように核となる役割を果たす観光団体への働きかけが重要であること
- ・今後の普及啓発を通じて、将来的に阿蘇地域で、草原の適正な観光利用に推進につなげていくよう考えたい。

- ◆議長より、30件の令和3年度活動計画案について会場に諮り、全てが協議会のもとでの活動として承認された。

（4）第4回特別賞の表彰

- 議長より、特別賞の趣旨および授与者について民間企業3社を中心に紹介
- 事務局より、第4回特別賞の選定について説明（資料4）

<特別賞表彰式> 一事務局の進行により、特別賞表彰式を執行

○特別賞授与者の紹介

○各賞表彰（賞毎に表彰状等の授与、受賞者コメント、授与者コメントの順）

○記念撮影

①熊本日日新聞社賞

◇受賞者コメント ー国立阿蘇青少年交流の家 尾家企画指導専門職

名誉ある賞をいただき、お礼申し上げます。平成 21 年の阿蘇草原キッズ・プロジェクトの立ち上げとともに本事業はスタートした。延べ 3,000 人程の阿蘇地域の子供たちに、草原環境の現状と草原維持活動の果たす役割を学んでもらうため、様々な体験活動を実施してきた。町古閑牧野の市原組合長をはじめ講師や関係団体、ボランティアの皆様の尽力の賜物であり、職員一同より感謝申し上げたい。

◇授与者コメント ー本田事業局長

活動を支えている牧野組合や地元関係者の皆様にも敬意を表したい。熊日でも度々、記事を掲載しており、今年 2 月の野焼き体験の記事にあった子供のコメントを紹介したい。「野焼きは熱くて迫力があつた。自然を守ってきた昔の人はすごい。春に新芽が出るのが楽しみ」。実際に体験することで野焼きの大変さも理解し、先人への感謝や尊敬の念も生まれる。地域の伝統文化に触れ、住んでいることへの喜びや地域の一員としての自覚が芽生え、郷土愛へとつながる。地元の協力のもと、これからも継続していくことを期待したい。

②コカ・コーラボトラーズジャパン賞

◇受賞者コメント ー公益財団法人阿蘇グリーンストック 井上次長

阿蘇グリーンストックにも長年ご支援いただき、感謝申し上げます。ボランツーリズムは、阿蘇は好きだけども来たことがないという都市部の人を対象に、阿蘇に来ていただき、輪地切り体験のほか BBQ や温泉、道の駅にも立ち寄り、阿蘇を思い切り楽しんでもらう取組。5 年間続けており、今年はコロナの影響はあつたが事業は継続することができた。参加者の 9 割を超える方が満足しており、ボランティア活動も十分知り、草原が人の手で守られていることに驚いている。今後も阿蘇ファンを増やせるよう続けたい。

◇授与者コメント ーコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 村松課長

日本のコカ・コーラシステムは、持続可能な未来を実現するために、多様性の尊重、地域社会、資源の 3 つの重点分野と 9 つの重点課題を特定したサステナビリティ・フレームワークを策定し、SDGs の達成を目指すことで社会課題の解決に取り組んでいる。コカ・コーラ ボトラーズジャパンは CSV ゴールを作成し、2030 年までに水使用量を 30%削減、2025 年までに水源涵養率 200%維持を目標に掲げて、水資源保護を推進している。熊本工場では、草原再生を通じて水源涵養能力を高め、豊富な地下水を育むことに取り組む協議会の活動に賛同している。今回の阿蘇グリーンストックの活動は、当社の目標と通じることが多くあつたことから、特別賞に選ばせていただいた。今後も益々活動が推進していくことを祈念する。

③イオン九州賞

◇受賞者コメント ーNPO 法人 ASO 田園空間博物館 下城マネージャー

非常にありがたい賞をいただき光栄に思う。草原でトレッキングやマウンテンバイクのサイクリングをガイドと共に体験できる機会を用意し、多くの方に阿蘇草原の魅力を伝える取組を行っている。草原と観光をつなぐ事業として、今後も続けていきたい。なお道の駅阿蘇では4月からWAONカードが使えるようになるので、是非皆さんご利用ください。

◇授与者コメント　ーイオン九州株式会社　吉田部長

実体験を通じて阿蘇草原の雄大さを体験するとともに、自然の雄大さを振り返る素敵な活動だと思う。多くの人に体験してもらうよう、活動を継続してほしい。イオン九州では、阿蘇千年の草原WAONのカードを発行している。買い物をする度に0.1%の金額が阿蘇草原再生募金に寄付されるスキームである。是非ご活用いただきたい。今後も草原再生活動が推進され、草原が守られていくことを祈念している。

④阿蘇地域世界農業遺産推進協会会長賞

◇受賞者コメント　ー公益財団法人阿蘇グリーンストック　山内副理事長

茅草業が本格化した昨年は8,700束を制作し、今年は8,000束できる見込み。京都の茅草職人をはじめ需要も段々増えつつある。茅草のユネスコ無形文化遺産登録のフォーラムがあり、7～8か国で世界の茅草同盟ができていると知った。日本では富士山の御殿場が茅草の主生産地であり、日本では毎年10万束くらいは必要とのこと。富士山の方とも連携しつつ、将来は阿蘇が日本一の茅束生産地になることを目指していきたい。これまで阿蘇市を中心に茅刈りを行ってきたが、来年から南阿蘇や高森でも地元牧野で取り組む動きになっている。軽トラック1台分の茅束で2万円ほどの収入にもなるので、地元経済の活性化にも役立てたい。活動に支援いただき、また表彰にも感謝申し上げる。

◇授与者コメント　ー阿蘇地域世界農業遺産推進協会　猪野事務局長

世界農業遺産推進協会では、数年前から茅を野草堆肥の原料として利用促進をはかってきたところであり、グリーンストックの茅刈の取組も商品化に向けた支援を行ってきた。茅が日本古来の伝統文化に資する資源として、ユネスコ無形文化遺産に登録され、需要は益々高まっていくかと思う。今後、日本の伝統建築や世界の建築資材の代表的な産地として、阿蘇が認知されることにつながることに期待して今回選定させていただいた。今後とも活動の発展を祈念している。

⑤熊本県畜産農業協同組合連合会会長賞

◇受賞者コメント　ー小倉原牧野組合　安方組合長

小倉原牧野組合は組合員がついに一人になり、畜産で草原を維持することは困難となっている。そこで地域の方や地域外の方と協力し、形を変えながら草原を守っていきたい。

◇授与者コメント　ー熊本県畜産農業協同組合連合会　春日事務部長

畜産情勢については現在、コロナ渦で国内需要は減っているが、海外輸出が伸びている。これにより牛肉価格は堅調であり、子牛価格も比較的高値安定で取引が行われている。しかしながら、農家の高齢化や後継者不足が慢性的な問題であり、牧野の維持管理、特に省力化を頑張って畜産業の振興を目指していきたい。今後とも牧野組合の方々に牧野の維持管理の継続をお願いしたい。

⑥環境省九州地方環境事務所所長賞

◇受賞者コメント 一瀬の本松並木を守る会 井会長

有難い賞をいただき、これからも頑張っていかなければならないという気持ちになった。ミツバチの箱をつくって置いたところ、50%程度の割合でミツバチが入ってくる。ミツバチを捕まえて蜜を絞り、販売の許可を得て自宅の店で売っている。やる気のある人がいれば、おしまず協力して、蜂蜜の絞り方や販売方法を教えて一緒に蜂蜜の販路拡大に向けて取り組み、阿蘇草原を持続的に守ることに貢献していきたい。

◇授与者コメント 一環境省九州地方環境事務所 岡本所長

環境省では地域循環共生圏を進めている。ローカル SDGs と言われており、地域資源を最大限活用し、地域の中で人やお金を循環させて地域を元気にするという考え。今の活動はそのモデルになる取組だと感じた。特に感動したことは、日本在来のミツバチが在来植物に集まることを利用し、蜂蜜をつくり、阿蘇草原に新たな価値をもたらしている。是非、阿蘇草原の香りのする蜂蜜を広めていただきたい。

⑦阿蘇草原再生協議会会長賞

◇受賞者コメント 一湯浅氏

大滝典雄先生と20年前に野の花調査に行ったとき、1年1研究を提案され、それから毎年研究を続けてきた。古老から聞いた話を見つけては記録に残してきたことが今回の冊子づくりにつながった。作成にあたって、高橋会長や木部氏らからアドバイスをいただき、感謝申し上げたい。このような賞をいただき大変光栄である。今後も頑張っていきたい。

◇授与者コメント 一阿蘇草原再生協議会 高橋会長

長年研究されており、成果を毎年送っていただいている。膨大な量があり整理して残してほしいと思っていたが、冊子にとりまとめる機会ができて非常に喜ばしい。阿蘇草原の自然や歴史文化、知恵や技など多岐にわたる内容が記されている。阿蘇の世界文化遺産登録に向けて動きが活発になっており、その証を残している点でも大きな価値がある。健康に気を付けて今後も活動を続けていただきたい。

(5) 阿蘇草原再生募金活動及び今後の活動支援について

○募金事務局より、第4期阿蘇草原再生募金の活動及び今後の活動支援について説明(資料5)

◆議長より、第11弾の助成事業の支援対象先(5件)について会場に諮り、承認された。

<活動実施者よりコメント>

- ・井澤氏(黒川坊中区長): 黒川地区で野焼きを行ってきたが、子供たちへの活動が必要である。野焼きや春夏秋冬の草原の様子を子供たちに伝え、草原でもっと遊んでもらいたいとの思いがある。募金助成を申請したので、精一杯活動したい。よろしく願います。

(6) 阿蘇草原再生全体構想の見直しについて(報告)

○事務局より、第3期全体構想について説明(資料6-1)

○事務局より、検討枠組みのリニューアルについて（資料6－2）

〔協議〕

- ・ビジョンや目標のあたりについて、環境省で地域循環共生圏の構想が折角あるので、阿蘇草原はオール九州の話であることを明確に出していいと思う。棚田については棚田地域振興法ができたが、棚田保全の現状は人手がない。反対に阿蘇草原は活動が動いているが国の制度がないという構造になっている。今回のビジョンで、草原再生の動きやオール九州レベルでの大切さを明確にすれば、全国的にアピールできる構想になる。
- ⇒議長：ぜひ参考にさせていただきたい。
- ・枳原野では、茅刈りをやっており今後も続けていきたい。今年度できるか分からないが、放牧を30頭入れたいと考えている。新規就農の若手が入る予定である。
- ⇒議長：重点取組が茅刈りと放牧ということ。
- ・西小園原野組合は23名の人員で、高齢化も進む中、これまで守ってきた草原をどうするか考えている。現在取り組んでいることはススキの迷路。非常に注目がきており、撮影や取材もある。コロナ騒ぎで観光客は減ったが、今復活しつつある。また兜岩展望所があり、恵まれた日は雲海も見ることができる。4mの椅子を2脚設置した。
- ⇒議長：牧畜はないが草原を確実に守っていくため、自分たちで活動されているということ。
- ・下野牧野組合は今年も野焼きはしたが、全体的に担い手が高齢化している。野焼き支援ボランティアを重点的に頑張ってもらいたい。阿蘇グリーンストックと今後も協力しつつ、将来的にはボランティアも入れて草原を守っていきたい。
- ・最近一番気になることは、農家と地元住民の関心が異なり、地元の人の関心が薄れていると感じる。どのように関心呼び起こすか力を入れるべき。住民の意見を聴き、力を拝借していかないと、町古閑牧野も30年後は地図から消えるかもしれない。阿蘇郡市の市町村役場との意見交換を密にとりながら、地元の人とのつながりを検討課題として考えていきたい。
- ⇒議長：例えば、草原へのかかわり人口が目標にすることも考えられる。
- ・あか牛の生産状況や戸数・頭数を見ると、やはり後継者不足が懸念されている。草原再生でも同じだろう。観光の側面で草原との結びつきを進めていくことが今後の草原再生には必要。情報戦略会議でこの点もしっかり認識して全体構想を取りまとめるのが良い。
- ⇒議長：あか牛の話が出たが、例えば、畜連の方で、頭数を目標に掲げることはできるのか。
- ・（熊本県畜産農業協同組合連合会）何頭維持するなどの明確な数字掲げることは難しいように思うが、以前、県で事業を組んでいただき、酪農家とタイアップして、受精卵を利用して乳用牛からあか牛生産を試みたこともあった。あか牛生産基盤の強化について関係者と協力しながら進めていきたい。
- ⇒議長：協議会に関わる人が元気になればいいので、是非頑張ってください。
- ・作業部会で最初に目標について議論したが、牧野組合から、減少を目標にしてもモチベーションが上がらないとの意見が出て納得した。第3期期間を7年としており、牧野組合長からの意見が多く反映されている県の5年に一度の基礎調査と上手く連携していくこと、また、環境省の方で草原の多面的機能について調査を進めており、それを活かすとの内容も良いこと。世界文化遺産の暫定リスト入りに動きがありそうとの話も聞いたが、文化遺産の条件に満たすためには今の草原面積の現状維持は必須になる。現在、阿蘇グリーンストックで全国180ほどの草原を有している全国自治体へのアンケート調査を行っている。どこの草原も生業との結びつきが薄くなり、維持管理には苦労している様子。全国の草原の見通しを示すた

めにも、阿蘇が頑張らなければいけないと感じている。

⇒議長：県から世界文化遺産登録の進捗について、いかがか。

・(熊本県地域振興課) 世界遺産関係は別部署のため詳しい情報は把握してないが、世界遺産の暫定リストは、今後は審議会や検討会などの形で検討を進めるという情報がある。

⇒議長：県の検討では重要文化的景観の登録を基礎として、世界遺産につなげる流れかと思う。その場合、草原は全て対象に含まれ、草原維持が担保されなければならない。世界遺産登録に向けて岐路に立っている気配がする。

・畜産農家が草原を守っていくことは不可能に近く、付近の宿泊や観光業者を巻き込んだ取組を進めていかないと難しいと感じている。野焼き支援ボランティアをはじめ、九州各県から阿蘇を応援したい方は沢山いる。しかし地元で主体になる人がいなければ維持できない。

⇒議長：地元が盛り上がる全体構想でなければならない。そこが一番重要だろう。

・阿蘇草原があって熊本市内に豊かな水が流れるのではないか。熊本市や益城、大津など下流域の人々から支援いただけるようになると、草原が引き続き守れるのではないか。そのようなPRや宣伝に力を入れてほしい。

・新宮牧野では、拡大造林した森林7haを伐採したところ、輪地切りが1kmから400mになり、負担が軽減し、安全性も向上した。しかし森林伐採すると5年は無毛であり、5年すると生えて野焼きができるようになる。その間は雑草などが生え、最終的に野焼きをするまでは草地として収まらない。また草原特区がほとんど活用されてないので、もう少し活用できれば予算がついて野焼きの安全性を高めるための事業なども進むのではないか。

⇒議長：新宮牧野には、ぜひ新しい活動をどんどん実践してほしい。

・茅のフォーラムがあったとき、有明海のノリやアサリが栄養不足になったときに、筑後川の下笠・松原ダムを放流し、草原からリン酸などの栄養素を供給していると聞いた。第3期全体構想でその辺も是非明らかにした方がいい。福岡は筑後川を通じて阿蘇から何十%に及ぶ水供給を受けているが、草原の恩恵は有明海にまでも関係している。

⇒議長：近年は草原の価値がいろいろと判明しつつあり語られるようになった。その辺にアクセルをかけられる全体構想にできるとよい。まだ論議しなければならないことはあるが、このような方向性で全体構想をまとめていることはご了承いただきたい。今後もできる限り皆の意見を反映したいと思っているので、今後も忌憚のない意見をお願いしたい。

(7) その他(報告事項等)

議長：構成員より何か告知や報告事項等があればお願いします。

⇒特になし

議長：これで議事が終了した。

4. 閉会

○環境省九州地方環境事務所の岡本所長より閉会前あいさつ

○閉会(司会：協議会事務局/阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長)

以上

阿蘇草原再生協議会構成員名簿 及び 第 33 回協議会出席予定者名簿

*R3. 11. 24 現在の構成員数：259（団体・法人 183、個人 76）

*新規加入申請者：4（団体・法人 2、個人 2）

【団体・法人】

※出席予定は令和 3 年 11 月 18 日現在の確認状況（(リ)はリモート参加予定）

NO.	分類	団体、法人名	代表者	出席予定
1	区・牧野組合等	阿蘇市	阿蘇品牧野組合	組合長
2	区・牧野組合等	阿蘇市	跡ヶ瀬牧野組合	代表理事組合長
3	区・牧野組合等	阿蘇市	泉牧野組合	組合長
4	区・牧野組合等	阿蘇市	一区牧野組合	組合長
5	区・牧野組合等	阿蘇市	荻岳牧野組合	組合長
6	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人狩尾牧場	代表理事組合長
7	区・牧野組合等	阿蘇市	狩尾牧野組合	組合長
8	区・牧野組合等	阿蘇市	北塚牧野組合	組合長
9	区・牧野組合等	阿蘇市	車帰原野管理組合	組合長
10	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会乙姫区	区長
11	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会上西黒川区	区長 ○
12	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会上役犬原区	区長
13	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会北黒川区	区長
14	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会蔵原区	区長
15	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会黒川千丁区	区長
16	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会下西黒川区	区長
17	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会下役犬原区	区長
18	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会竹原区	区長
19	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会西町区	区長
20	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会東黒川区	区長
21	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会坊中区	区長 ○
22	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会道尻区	区長
23	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会南黒川区	区長
24	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会元黒川区	区長
25	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人黒川牧野組合	組合長
26	区・牧野組合等	阿蘇市	枳原野組合	組合長
27	区・牧野組合等	阿蘇市	古閑牧野組合	組合長
28	区・牧野組合等	阿蘇市	古城財産区管理会	会長
29	区・牧野組合等	阿蘇市	小堀牧野組合	組合長
30	区・牧野組合等	阿蘇市	坂梨財産区管理会	会長
31	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人笹倉牧野組合	代表理事
32	区・牧野組合等	阿蘇市	三閑牧野組合	組合長
33	区・牧野組合等	阿蘇市	下荻の草牧野組合	組合長

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
34	区・牧野組合等	阿蘇市	新宮牧場利用組合	会長	
35	区・牧野組合等	阿蘇市	新宮牧野組合	組合長	
36	区・牧野組合等	阿蘇市	大塩牧野組合	組合長	
37	区・牧野組合等	阿蘇市	立山牧野組合	組合長	○
38	区・牧野組合等	阿蘇市	土井牧野組合	組合長	
39	区・牧野組合等	阿蘇市	永草牧野組合	組合長	
40	区・牧野組合等	阿蘇市	中通原野委員会（木落牧野組合）	組合長	
41	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人申無田組原野管理組合 北山レストラン	代表者	
42	区・牧野組合等	阿蘇市	二三五区牧野組合	組合長	
43	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人西小園原野組合	組合長	○
44	区・牧野組合等	阿蘇市	西湯浦牧野組合	組合長	○
45	区・牧野組合等	阿蘇市	西湯浦草原再生委員会	委員長	
46	区・牧野組合等	阿蘇市	仁田水牧野組合	組合長	
47	区・牧野組合等	阿蘇市	根子岳牧野組合	組合長	
48	区・牧野組合等	阿蘇市	馬場豆札牧野組合	組合長	
49	区・牧野組合等	阿蘇市	日の尾牧野組合	組合長	
50	区・牧野組合等	阿蘇市	平中園牧野組合	組合長	
51	区・牧野組合等	阿蘇市	二塚牧野組合	組合長	
52	区・牧野組合等	阿蘇市	三久保牧野組合	組合長	
53	区・牧野組合等	阿蘇市	宮坂牧野組合	組合長	
54	区・牧野組合等	阿蘇市	舞谷牧野組合	組合長	
55	区・牧野組合等	阿蘇市	町古閑牧野組合	組合長	○
56	区・牧野組合等	阿蘇市	的石原野管理組合	組合長	
57	区・牧野組合等	阿蘇市	山田西部牧野組合	組合長	
58	区・牧野組合等	阿蘇市	山田東部牧野組合	代表	
59	区・牧野組合等	阿蘇市	山田中部牧野組合	組合長	
60	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人湯浦牧場	組合長理事	
61	区・牧野組合等	阿蘇市	横堀粗飼料組合	組合長	
62	区・牧野組合等	阿蘇市	竜神牧野組合	組合長	
63	区・牧野組合等	小国町	上田第一牧野組合	組合長	○
64	区・牧野組合等	小国町	岳ハゲ牧野組合	組合長	
65	区・牧野組合等	小国町	田原牧野組合	組合長	
66	区・牧野組合等	小国町	樅木牧野組合	組合長	
67	区・牧野組合等	南小国町	扇牧野組合	組合長	
68	区・牧野組合等	南小国町	下の道採草組合	組合長	○
69	区・牧野組合等	南小国町	田の原牧野組合	組合長	
70	区・牧野組合等	南小国町	波居原牧野組合	組合長	
71	区・牧野組合等	南小国町	樋の口牧野組合	組合長	

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
72	区・牧野組合等	南小国町	間瀬野牧野共有組合	組合長	
73	区・牧野組合等	南小国町	山鳥川牧野組合	組合長	
74	区・牧野組合等	南小国町	農事組合法人湯田組合	組合長	
75	区・牧野組合等	産山村	産山牧野組合	組合長	
76	区・牧野組合等	産山村	農事法人組合上田尻牧野組合	組合長	
77	区・牧野組合等	産山村	西原牧野組合	組合長	
78	区・牧野組合等	産山村	農事組合法人山鹿酪農組合	組合長	
79	区・牧野組合等	南阿蘇村	池ノ窪牧野組合	組合長	
80	区・牧野組合等	南阿蘇村	柿野・山田牧野組合	組合長	
81	区・牧野組合等	南阿蘇村	上二子石牧野組合	組合長	
82	区・牧野組合等	南阿蘇村	岸野・堀渡牧野組合	組合長	
83	区・牧野組合等	南阿蘇村	崩戸牧野組合	組合長	
84	区・牧野組合等	南阿蘇村	下市牧野組合	組合長	
85	区・牧野組合等	南阿蘇村	下碓牧野組合	組合長	
86	区・牧野組合等	南阿蘇村	下野牧野組合	組合長	○
87	区・牧野組合等	南阿蘇村	瀬田立野牧野農業協同組合	組合長	
88	区・牧野組合等	南阿蘇村	中郷・竹崎牧野組合	組合長	
89	区・牧野組合等	南阿蘇村	長野牧野農業協同組合	組合長	
90	区・牧野組合等	南阿蘇村	中松牧野組合	組合長	
91	区・牧野組合等	南阿蘇村	中松三区原野組合	組合長	
92	区・牧野組合等	南阿蘇村	檜須牧野組合	組合長	
93	区・牧野組合等	南阿蘇村	久石第二牧野組合	組合長	
94	区・牧野組合等	南阿蘇村	前川牧野組合	組合長	
95	区・牧野組合等	南阿蘇村	吉田牧野組合	組合長	○
96	区・牧野組合等	高森町	井上牧野組合	組合長	
97	区・牧野組合等	高森町	小倉原牧野組合	組合長	○
98	区・牧野組合等	高森町	尾下牧野組合	組合長	
99	区・牧野組合等	高森町	上在牧野組合	組合長	
100	区・牧野組合等	高森町	河原牧野組合	組合長	
101	区・牧野組合等	高森町	蔵地牧野組合	組合長	
102	区・牧野組合等	高森町	戸狩牧野組合	組合長	
103	区・牧野組合等	高森町	中園牧野組合	組合長	
104	区・牧野組合等	高森町	冬野牧野組合	組合長	
105	区・牧野組合等	高森町	前原牧野組合	組合長	
106	区・牧野組合等	高森町	祭場牧野組合	組合長	
107	区・牧野組合等	高森町	村山牧野組合	組合長	
108	区・牧野組合等	西原村	小森原野組合	組合長	○
109	区・牧野組合等	西原村	出の口牧野組合	組合長	○

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
110	区・牧野組合等	西原村	鳥子区原野組合	総区長	
111	区・牧野組合等	西原村	宮山牧野組合	組合長	○
112	区・牧野組合等	山都町	旅草牧野組合	組合長	
113	区・牧野組合等	山都町	目細牧野組合	組合長	
114	区・牧野組合等	山都町	柳牧野組合	組合長	
115	区・牧野組合等	山都町	柳谷牧野組合	組合長	
116	区・牧野組合等	熊本県	小倉原放牧利用組合	組合長	
117	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人阿蘇エコファーマーズセンター	理事長	○(リ)
118	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人 A S O 田園空間博物館	理事長	○
119	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	認定 NPO 法人阿蘇花野協会	理事長	
120	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人阿蘇ミュージアム	理事長	
121	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人押戸石の丘	理事長	
122	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人九州バイオマスフォーラム	理事長	○(リ)
123	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人花咲盛	理事長	
124	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇北外輪山トレッキング協議会	会長	
125	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇ジオパーク推進協議会	会長	○
126	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇千年草原コンソーシアム	代表	
127	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇草原再生シール生産者の会	会長	○
128	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇地区パークボランティアの会	会長	
129	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇の自然を愛護する会	会長	○
130	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇火山博物館	館長	
131	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇グリーンストック	専務理事	○
132	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	理事長	
133	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人阿蘇テレワークセンター	所長	
134	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人休暇村協会休暇村南阿蘇	支配人	
135	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	所長	○(リ)
136	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	自然公園指導員阿蘇協議会	会長	
137	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	瀬の本松並木を守る会	会長	
138	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	草原再生オペレーター組合	組合長	○(リ)
139	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	肥後 茅タツ	代表	
140	行政	国	環境省九州地方環境事務所	所長	○
141	行政	国	農林水産省九州農政局 農政振興部農村環境課	局長	
142	行政	県	熊本県環境生活部自然保護課	課長	○
143	行政	県	熊本県企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課	地域振興課長	○
144	行政	県	熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課	課長	○
145	行政	県	熊本県商工観光戦略部観光振興課	課長	
146	行政	県	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農業普及・振興課	課長	○

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
147	行政	県	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局林務課	課長	○
148	行政	市町村	阿蘇市	市長	○
149	行政	市町村	小国町	町長	○(リ)
150	行政	市町村	南小国町	町長	
151	行政	市町村	産山村	村長	
152	行政	市町村	南阿蘇村	村長	○
153	行政	市町村	高森町	町長	
154	行政	市町村	西原村	村長	○
155	行政	市町村	山都町	町長	○
156	関係機関		公益社団法人熊本県畜産協会	会長	○
157	関係機関		独立行政法人国立青少年教育振興機構国立阿蘇青少年交流の家	所長	○
158	関係機関		阿蘇森林組合	代表理事組合長	
159	関係機関		阿蘇地域世界農業遺産推進協会	会長	○
160	関係機関		阿蘇地域牧野活性化センター	活性化マネージャー	○
161	関係機関		阿蘇農業協同組合	代表理事組合長	
162	関係機関		阿蘇市観光協会	会長	
163	関係機関		熊本県阿蘇家畜保健衛生所	所長	
164	関係機関		熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所	支所担当理事	○
165	関係機関		熊本県農業研究センター草地畜産研究所	所長	
166	関係機関		熊本県立阿蘇中央高校農業食品科	農場長	
167	関係機関		熊本県立阿蘇中央高校グリーン環境科	グリーン環境科主任	○
168	関係機関		熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所	代表理事組合長	○
169	その他団体		有限会社だいこんや	代表取締役	
170	その他団体	熊本県	株式会社阿蘇めぐり牧場	代表取締役	
171	その他団体	熊本県	平成肉用牛生産株式会社	代表取締役	
172	その他団体	熊本県	Aso Glider Association アソ グライダーアソシエーション	代表	
173	その他団体	熊本県	株式会社くまもとDMC	代表取締役	○(リ)
174	その他団体	熊本県	株式会社九州自然環境研究所	代表取締役	
175	その他団体	熊本県	公益財団法人 再春館「一本の木」財団	理事長	○
176	その他団体	熊本県	株式会社草原住宅	代表取締役	
177	その他団体	阿蘇市	株式会社G S コーポレーション	代表取締役	○
178	その他団体	熊本県	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	代表取締役	○
179	その他団体	熊本県	一般社団法人 アイ・オー・イー	所長	
180	その他団体	福岡県	株式会社地域環境計画	取締役九州支社副社長	○
181	その他団体	東京都	NPO 法人地域自然情報ネットワーク	理事長	○
182	その他団体	東京都	株式会社メッツ研究所	代表取締役	○
183	その他団体	兵庫県	Link ASO	代表	

【個人】

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
1	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	阿部忠範		
2	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	井信行		
3	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	石川友也		
4	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	笠野将志		
5	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鎌倉直美		
6	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鎌倉善光	狩尾牧野組合	
7	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	草尾幸子	阿蘇モーモーレディースの会	
8	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	工藤秀則	小地野牧野組合	
9	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	後藤勝男		
10	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	後藤倫弘	立塚地区	
11	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	酒井美由紀	竹の畑牧野組合	
12	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	坂口静義	跡ヶ瀬牧野組合、跡ヶ瀬区	
13	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	坂口政次	跡ヶ瀬区	
14	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	志賀博成		
15	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	園田盡		
16	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	滝本一誠		
17	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	塚本時正	跡ヶ瀬牧野組合	
18	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鶴林豊成		○
19	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	中村和章	下市牧野組合、なかむら牧場	
20	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	檜木野和幸		
21	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	埜口幸郎	下平川牧野組合	
22	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	藤本賢一	乙ヶ瀬区	
23	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤清行		
24	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤光久		
25	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤安則		
26	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	本田藤夫		
27	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	前田裕介	(一社)阿蘇のあか牛・草原プロジェクト	
28	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	柳川トモエ	跡ヶ瀬牧野組合	
29	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山口則光	牧野牧野組合	
30	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山口勇一		
31	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山本清澄	的石原野管理組合	
32	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山本大輔	狩尾牧野組合	
33	地元農林畜産業	下益城郡	国武貴史		
34	地元関係者等	阿蘇郡市内	池辺伸一郎	阿蘇火山博物館、NPO 法人阿蘇ミュージアム	
35	地元関係者等	阿蘇郡市内	梶原宏之	阿蘇たにびと博物館	
36	地元関係者等	阿蘇郡市内	湯浅陸雄	阿蘇ホテルの会、内牧花原川を守る会、福の会	
37	地元関係者等	阿蘇郡市内	阿南善範	阿蘇インタープリターの会 阿蘇北外輪山トレッキング協議会	

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
38	地元関係者等	阿蘇郡市内	井上真希		
39	地元関係者等	阿蘇郡市内	田中耕治	工房ゆう	
40	地元関係者等	阿蘇郡市内	田上義明		
41	地元関係者等	阿蘇郡市内	長野良市	阿蘇アースライブラリー、阿蘇トラベルデスク、 (一社)九州学び舎、(公社)日本写真家協会等	
42	地元関係者等	阿蘇郡市内	西岡ヤス子		
43	地元関係者等	阿蘇郡市内	宮崎晴生	熊本県森林組合連合会、舞谷牧野組合	
44	地元関係者等	東京都	寺岡 大祐	株式会社 k-style Holdings	
45	ボランティア	阿蘇郡市内	高嶋信雄	公益財団法人阿蘇グリーンストック	○
46	ボランティア	熊本県	岩本和也	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
47	ボランティア	熊本県	舩尾義登	公益財団法人阿蘇グリーンストック	○
48	ボランティア	熊本県	松永鎮	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
49	ボランティア	熊本県	宮崎雄二	野焼き支援ボランティアの会	
50	ボランティア	熊本県	宮原才郎	野焼き支援ボランティアの会	
51	ボランティア	福岡県	上野裕治	(公財)阿蘇グリーンストック、日本造園学 会、日本樹木医会、自然環境復元協会	○
52	ボランティア	福岡県	坂本 晶子	公財阿蘇グリーンストック、写真家、フリー ジャーナリスト	○
53	学識・研究者	阿蘇郡市内	岡本智伸	東海大学	○(リ)
54	学識・研究者	阿蘇郡市内	鈴木康夫	東海大学総合教育センター 熊本教養教育 センター 農村地理・地域資源学研究室	
55	学識・研究者	阿蘇郡市内	瀬井純雄	阿蘇花野協会、熊本記念植物採集会	
56	学識・研究者	熊本県	梶田聖孝	東海大学農学部、熊本市環境審議会、江津湖 研究会	○(リ)
57	学識・研究者	熊本県	潮崎正浩	熊本県希少動物検討委員会	
58	学識・研究者	熊本県	田原朗敏	日本鱗翅学会、日本爬虫両棲類学会	
59	学識・研究者	熊本県	寺崎昭典	合同会社フィールドリサーチ	
60	学識・研究者	熊本県	飛岡 久弥	阿蘇あか牛羊牧場	
61	地元関係者等	熊本県	鳥江太介	熊本県立熊本農業高等学校	
62	学識・研究者	熊本県	永田瑞穂	熊本自然環境研究会、里山研究会、五家荘の 会、熊本自然環境研究連合会	
63	学識・研究者	熊本県	藤井紀行	熊本大学大学院自然科学研究科理学専攻生 命科学講座、NPO 法人阿蘇花野協会	
64	学識・研究者	熊本県	山下浩	九州沖縄農業研究センター、東海大学大学院	○(リ)
65	学識・研究者	東京都	中村華子	日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会、 特定非営利活動法人 山の自然学クラブ	○(リ)
66	学識・研究者	神奈川県	町田怜子	東京農業大学地域環境科学部	
67	学識・研究者	京都府	井鷲裕司	京都大学大学院農学研究科	
68	学識・研究者	京都府	増永滋生	(株) アドプランツコーポレーション	
69	学識・研究者	島根県	高橋佳孝	全国草原再生ネットワーク、NPO 法人緑と水 の連絡会議	○
70	学識・研究者	岡山県	増井太樹	全国草原再生ネットワーク、森林塾青水	
71	学識・研究者	福岡県	宇根豊	NPO 法人農と自然の研究所	
72	学識・研究者	福岡県	矢部光保	九州大学大学院農学研究院 農業資源経済 学分野	
73	学識・研究者	福岡県	横川洋	九州大学名誉教授	○(リ)
74	学識・研究者	福島県	兼子伸吾	福島大学理工学類共生システム理工学類	

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
75	学識・研究者	北海道	小路敦	(国研) 北海道農業研究センター	
76	学識・研究者	宮崎県	西脇亜也	宮崎大学農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センター	

新規加入申請者【団体・法人】

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
1	区・牧野組合等	産山村	竹の畑牧野組合	組合長	
2	その他団体	阿蘇市内	株式会社神楽苑	代表取締役	

新規加入申請者【個人】

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
1	地元関係者等	熊本県	坂梨仁彦	NPO バードリサーチ NPO 阿蘇花野協会	○
2	学識・研究者	熊本県	竹内 亮	福岡女子大学国際文理学部環境科学科講師	○